

第5回豊明市総合計画審議会議事録

平成27年8月24日（月）

午後1時30分～3時30分

豊明市商工会館イベントホール

1. 挨拶

○ 会長あいさつ

大変暑い中お集まりいただきありがとうございます。昨年の5月29日にちょうどこの会場で開かれた第1回審議会において市長から諮問を受け、5回にわたって審議を重ねてきた。この間、市民の皆様、事務局の皆様のお力で、予定通りいけば本日答申ができるのではないかと考えている。最後の会議であるので、忌憚のないご意見をいただき、更に良い計画にし、そして更に良い意見を加えていただければと思う。

○ 小浮市長あいさつ

お忙しい中、第5回審議会にお集まりいただきありがとうございます。豊明市ならではの、多くの市民、色々な立場の方々の思いの詰まった計画を作ろう、市民の方々一人ひとりがわが町のめざすまちの姿を示す計画であると思っていいただくことができる計画を作ろう、ということで、こうして審議会の皆様ともご協議を重ねてきた。

計画を作り始めてから2年、今日が大詰めとなる。本日もどうぞ忌憚のないご意見を頂戴したい。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 第4回審議会での意見への対応等について

○ 事務局（企画政策課長）より資料1に基づき説明

● 質疑等

・ あいさつについて

(兼子委員)

前回私が意見を申し上げたが、この対応で了承する。行政の責任を強く打ち出すためには、市長あいさつを上段にするべきだと申し上げたが、計画のインプットとアウトプットという視点で言えば、インプットの部分で広範な市民参加によるものであり、大変なご苦労のあった描き隊の思いを寄せていただくということで納得した。

(小川会長)

前回の兼子委員のご意見に基づいて、文章量は同等程度とすることとなった。また、上段を描き隊とすることは、市長の強い思いもあると聞いている。

・基本構想について

(安藤委員)

「足を運んでいただけるまち」になる、という表現は、市民の皆様がこのような気持ちになっていただけるということを願って意見したので、ぜひがんばっていただきたい。

・基本計画について

(小川会長)

ご意見に基づいて、そのとおり対応いただくとのこと。何かご意見等あればお願いしたい。

(委員異議なし)

(小川会長)

それでは、前回審議会での主な意見に対する対応について、審議会として承認とする。

(2) 第5次豊明市総合計画原案について

○ 事務局（企画政策課長）より資料2及び4に基づき説明

● 質疑等

(近藤(俊)委員)

一つ目、地域別計画の豊明中学校区の④と栄中学校区の④が同じものである。

二つ目、資料P115 めざすまちの姿34「若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている」のまちづくり指標4「町内会の加入率」について、このことはわが区でも話題になっている。町内会の加入率を上げるためには、この大施策・中施策では弱いのではないかと。転入された方に、町内会に加入するメリットを伝えていただきたいと常々思っている。また、現状と課題の本文中にある中学生はもちろんだが、ほかにも30代40代の働き盛りの世代が町内会活動に目を向けるような施策があると良いのではないかと。

三つ目、資料P105 めざすまちの姿30「子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている」について、本市のスポーツクラブは、一般に言う総合型スポーツクラブとはなっていないと認識している。市が取り組むことの中に、総合型スポーツクラブを目指す旨の文言が入っていると良いのではないかと思う。

(企画政策課長)

一つ目については、資料の誤りで大変申し訳ありません。豊明中学校区の④が訂正となるので、のちほど正しい資料をお配りする。

二つ目については、第5次総合計画は、多様な主体者がそれぞれの役割を果たすことでめざすまちの姿を実現していこうという趣旨のもと策定している。そのうち、市が取り組むことを、大施策・中施策として表現しているが、あえて具体的な事業は掲載していない。

これは、目標のために有効な事業を臨機応変に実施、改廃していけるようにするためで、総合計画は目標と方向性を示すものとしている。まちの未来を描き隊に考えていただいたまちづくり指標は、めざすまちの姿が実現しているかどうかを測るものさしであり、今後はこの指標の値を伸ばしていくための事業群を、3ヵ年計画である実施計画でお示ししていく。そして、行政評価において指標の趨勢や、事業群がめざす値の達成に有効であるかを評価し、改善につなげる。このPDCAサイクルにより、めざすまちの姿の実現をめざすものである。よって、町内会の加入率向上や若い世代の加入促進など具体的な事業については、実施計画などで見ていただきたい。

三つ目のスポーツクラブについても同様である。総合計画は計画期間が10年なので、時代の変化や、より良い事業などが出てくる可能性もある。常に目標のためにより有効な手段を講じていくための手法であることをご理解いただきたい。

(成田委員)

土地利用構想図について、第4次総合計画と比較すると居住ゾーンを広げているとのことだが、右下(南東)にいくにつれて土地が低くなっているのも、保水の関係が弱くなるかもしれないと思う。都市計画マスタープランで今後進めていくということだが、環境への影響にもしっかり配慮して進めていただきたい。

(経済建設部長)

居住ゾーンについては、現在策定中の第3次都市計画マスタープランにおいて想定している市街化区域編入の候補区域を入れている。ご意見いただきました保水の関係については、開発時には下流域に流れる流量の調整が行われます。

(加藤(年)委員)

土地利用構想図について、藤田保健衛生大学の左側、敷田大久伝線と大根若王子線の交差点あたりが農地・緑地ゾーンとなっている。このあたりは来年3月で土地改良事業完了後8年が経過する。街路沿いなので、出店希望などが出てくる可能性もある。幹線道路沿いだけ企業ができて、それ以外は農地が残っていつてしまう。しかし最近では農業をやっている方も少なくなってきたので、田園居住ゾーンに囲まれて農地・緑地ゾーンを残していくことはどうかと思う。

(経済建設部長)

ご意見のあった地域は確かに来年で土地改良事業完了後8年が経過し、農地転用が可能になってくる。都市計画マスタープランと平行して、農業振興地域整備計画の見直しも行っているところであり、当該地区については慎重に検討する必要がある。

(太田委員)

資料P29の土地利用のゾーン別の説明について、もう少し一般市民にも分かるような表現にしていってほしい。

(企画政策課長)

表現を工夫する。

(企画政策課長)

先ほど近藤委員よりご指摘いただきました地域別計画の豊明中学校区④の誤りについて、正しい内容の資料をお配りします。内容については、「花のまちになっている」「若い家族が好んで住めるまちである」「地域活動が盛んで、住民が町内行事に積極的に参加している」の3つのめざす地域の未来像についての「未来を実現するために地域ができること」となる。

(小川会長)

それでは、ほかにご意見等がないようなので、「地域別計画の豊明中学校区④の差し替え」と「土地利用のゾーン別説明の表現の工夫」を修正することとし、委員の皆様にはお認めいただくということによろしいか。

(委員意義なし)

(小川会長)

ありがとうございました。事務局による修正内容は会長の私と酒井副会長で確認させていただき、パブリックコメントにかける、という方法とさせていただくことによろしいか。

(委員意義なし)

(3) 答申案について

○ 事務局（企画政策課長）より資料3に基づき説明

● 質疑等

(松井委員)

「協働型マネジメントサイクル」という文言が分かりにくいのではないか。

(企画政策課長)

協働型マネジメントサイクルとは、簡単に言えばPlan、Do、Check、ActionというPDCAサイクルの各段階に市民の方がそれぞれの役割で参加する、ということだと考えている。

(小川会長)

この計画は市民と行政が協働、ともに働いて作ってきたという経緯がある。計画の実行にあたって多様な主体者による協働で、というニュアンスでこの表現を使った。ほかに分かりやすい言葉があれば良いが、説明を追加すると長くなってしまう。これは市長にあてた文言であるので、今の説明をもって市長に受け止めていただければと思う。

(太田委員)

非常に良い内容だと思う。地域も地域の責任で活動するので、活動がしやすい仕組みをつくってほしい。

(小川会長)

ほかにご意見がないようですので、答申案について原案通り承認とする。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(行政経営部長)

それでは、答申の手交式を行いたいと思います。小川会長、市長、お願いします。

【 手交式 】

3. その他

(行政経営部長)

それでは、次第3について事務局から今後のスケジュールについてご説明します。

(企画政策課長)

今後のスケジュールについては、10月にパブリックコメントを実施した後、12月議会に上程する。議決をいただけた後に、印刷に入り、3月完成予定である。完成したら委員の皆様にも冊子をお届けする。

(行政経営部長)

小川会長はじめ委員の皆様には大変熱心にご審議いただき、本日こうして答申をいただくことができましたことに厚く御礼申し上げます。今後は答申でいただいたご意見を真摯に受け止め、総合計画の推進に努めてまいります。

ここで、委員の皆様お一人ずつご感想などいただきたく存じます。

(委員→副会長→会長あいさつ)

(行政経営部長)

皆様ありがとうございました。最後に、市長より御礼申し上げます。

(市長)

委員の皆様のご意見、ご感想をお聞きし、身が引き締まりました。皆様は各団体からお越しいただいており、皆様の後ろには何十人、何百人の思いがある。一日も無駄にせず、

豊明市の 40 のめざすまちの姿を実現するために努力していきたい。職員一丸となって進めていくことをお約束します。本当にありがとうございました。

(行政経営部長)

これをもちまして、第 5 回総合計画審議会を閉会いたします。委員の皆様、誠にありがとうございました。

出席委員 兼子幸夫、成田勝幸、近藤俊秀、外山隆一、酒井克俊、土方治、原由実子、長山加代子、田口一子、小川雄二、松井俊和、眞田明、堀井敏秀、大石雅子、前田稔、太田博文、加藤浩彦、近藤勇人、安藤仁、竹内大輔、安江政司、丸山創平、近藤二、大越俊則、山田緑、加藤年春、小田早樹子

欠席委員 寺田正樹、宮本慶子

市職員 市長、教育長、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、経済建設部長、教育部長、議会事務局長、消防長

事務局 企画政策課長、企画政策課長補佐兼政策推進担当係長
企画政策課職員 2 名、(特非)市民フォーラム 21・NPO センター 藤岡、島

第5回総合計画審議会 次第

日時 平成27年8月24日(月)
午後1時30分～3時30分
会場 豊明市商工会館イベントホール

1. 挨拶

2. 議題

(1) 第4回審議会での意見への対応等について

(2) 第5次豊明市総合計画の原案について

(3) 答申案について

3. その他

◇配布資料

- 資料1 … 第4回審議会での意見への対応について
- 資料2 … 第5次豊明市総合計画原案
- 資料3 … 答申案
- 資料4 … 第4次豊明市総合計画 土地利用構想図

■豊明市総合計画審議会 委員一覧

属 性	氏 名	役職等
豊明市教育委員会	兼子 幸夫	委員
豊明市農業委員会	成田 勝幸	会長
豊明市区長連合会	近藤 俊秀	理事(東沓掛区長)
あいち尾東農業協同組合	外山 隆一	監事(豊明地区)
豊明市商工会	酒井 克俊	副会長
東名古屋豊明市医師会	寺田 正樹	委員
豊明市老人クラブ連合会	土方 治	会長
豊明市連合婦人会	原 由実子	会長
豊明市文化協会	長山 加代子	会長
豊明市体育協会	田口 一子	常任理事
学校法人桜花学園(名古屋短期大学)	小川 雄二	保育科教授 図書館長
学校法人藤田学園	松井 俊和	大学長補佐
学校法人名古屋石田学園	眞田 明	学園理事
豊明市都市計画審議会	堀井 敏秀	会長
市民公募	大石 雅子	
〃	前田 稔	
〃	宮本 慶子	
まちの未来を描き隊	太田 博文	
〃	加藤 浩彦	
愛知県愛知警察署	近藤 勇人	豊明幹部交番所長
名古屋鉄道(株)	安藤 仁	事業企画部企画担当部長
独立行政法人都市再生機構 中部支社	竹内 大輔	住宅経営部長
ホシザキ電機(株)	安江 政司	総務部部長
豊明経済懇話会	丸山 創平	会長
日本中央競馬会 中京競馬場	大越 俊則	中京競馬場場長
豊明市心身障害者(児)福祉団体	近藤 二	会長
豊明市幼児教育研究協議会	山田 縁	マミーナ保育園 園長
豊明市自主防災組織連合会	加藤 年春	会長
市民活動(NPO)連絡協議会	小田 早樹子	書記

平成27年8月1日現在

第4回総合計画審議会における意見への対応

委員からのご意見		意見への対応等
あいさつ	冒頭にまちの未来を描き隊のあいさつを加えることについて	冒頭にまちの未来を描き隊のあいさつ、その下に市長あいさつとする。
計画策定の考え方	めざすまちの姿 31 の「足を運んでくれるまち」という表現について	「足を運んでいただけるまち」と変更する。
基本計画	まちづくり指標の現状値とめざそう値の算出方法がわかるように記載したほうがよい。	基本計画の「理念ごとの計画」の前段でページの見方を掲載し、その中で算出方法が分かるように説明をする。

表紙

第5次豊明市総合計画
平成28年～平成37年

白紙

中扉

第 5 次豊明市総合計画

市民憲章

豊明発祥の地 若王子

文化を運んだ 鎌倉街道・東海道

伝説を語る 緑の二村山

産業を興した 治水の勅使池

乱を治めた 桶狭間古戦場

わたくしたちは、この豊かな自然と文化にはぐくまれながら、明日をめざして歩む豊明の市民です。

わたくしたちは、このまちの市民であることを自覚し、みんなの幸せと発展を願い、ここに市民憲章をさだめます。

- 1 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
- 1 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

市章、市木、市花の紹介

白紙

計画策定への思い

まちの未来を描き隊あいさつ

市長あいさつ

目次

1. 計画策定の考え方
 - (1) 計画の趣旨
 - (2) 計画策定の特徴
 - (3) 計画の構成と期間
2. 基本構想
 - (1) まちの未来像
 - (2) 人口と土地利用
 - (3) まちづくりの理念
 - (4) めざすまちの姿
3. 基本計画
 - (1) 基本フレーム
 - ①人口
 - ②土地利用
 - (2) 計画の体系
 - ①理念別
 - ②分野別
 - (3) 理念ごとの計画
 - ①安心
 - ②快適
 - ③健やか
 - ④つながり
 - ⑤誠実
 - ⑥元気
 - ⑦挑戦
4. 地域別計画
 - (1) 豊明中学校区
 - (2) 沓掛中学校区
 - (3) 栄中学校区

5. 資料編

- (1) まちづくり指標一覧
- (2) 計画策定体制
- (3) 計画策定経過
- (4) 審議会委員名簿
- (5) 諮問書
- (6) 答申書
- (7) まちの未来を描き隊委員名簿
- (8) 計画策定にあたっての市民参加の方法
- (9) 豊明市総合計画条例
- (10) 用語説明

白紙

中扉

1. 計画策定の考え方

（１）計画の趣旨

社会経済情勢の変化により、社会の課題は多様化、複雑化、深化しています。特に、少子高齢化と人口減少の進行は、生産年齢人口の減少や社会保障費の増加など、さまざまな面での影響が懸念されています。また、人口構造の変化や厳しい財政制約下において、公共施設の更新問題も全国的に大きな課題となっています。

本市も同様に、これらの課題に直面しています。地域課題解決のためには、目標を明確にし、その達成をめざす「成果志向型の行政経営」が必要です。また、計画の目標である「めざすまちの姿」は行政だけでは実現することはできません。個人・家庭、市民団体・NPO、企業・事業所・商工会、学校など、地域の多様な主体者が地域の特色・ニーズに基づいたまちづくりを実践する「地域経営」が求められています。

第5次総合計画は、将来を見据え計画的なまちづくりを進めるための指針として、市民と行政が共通の目標を設定し、その達成のための基本的な考え方を明らかにするものです。

行政経営を可能とする総合計画

行政経営とは、今までの行政運営を管理から経営に転換し、民間の優れた経営理念や経営手法を積極的に取り入れながら、市民の視点に立ち、成果を重視した行政活動を展開していくことをいいます。そもそも経営とは、目標を設定し、目標を達成するために企画立案・実施し、目標の達成状況を評価し、改善していくというマネジメントサイクルを繰り返し、目標の達成を目指すことです。また、このマネジメントサイクルの各段階には、市民の積極的な参画を促します。

限られた資源（人、物、金、時間、情報）を有効に活用し、市民サービスの質を向上させ、市民幸福度の最大化を図っていきます。



イメージ図

多様な主体者による「地域経営」

総合計画で掲げる目標は、行政だけではなく、そこに住む市民、活動する団体や企業等、多様な主体者の共通の目標です。目標を達成するためには、これら多様な主体者がそれぞれ将来に向けて、互いの期待に応え、役割を果たしていく必要があります。計画実行のプロセスにおいて、多様な主体者の意識改革を促し、誰もが自らまちづくりの主体者となる地域経営をめざしていきます。

イメージ図

地域力を活かした地域づくり

地域経営の重要な主体者として、地域コミュニティが期待されています。住民や地域に係る課題は、できるだけ地域で解決することが望まれます。市全体として行うべきことと、それぞれの地域が自主性をもって取り組んでいくことの役割分担をすることで、個々の市民の力が高まり、市民の力とそれぞれの地域の魅力を最大限に活かしたまちづくりができます。

イメージ図

（２）計画策定の特徴

時代の変革の潮流を捉え、市民が主役の新しい自治体を目指し、第５次総合計画の策定と今後の確かな推進のために、第４次総合計画までには見られなかった特徴ある計画策定の手法を用いました。

特徴① 市民と市との共通の目標を設定

目標設定において、市民の声から生まれた目標から、多くの市民が重要と捉えたものを第５次総合計画の目標に取り入れました。

一般的にこれまでの計画策定では、市民の意見を取り入れる方法として広聴会や審議会への公募委員の参加、パブリックコメントなどの手法がとられてきました。しかし、いずれの場合も出された意見は市民全体の総意として扱うことができず、せっかく出された意見も活かすことが困難でした。

今回は、多くの市民が重要であると捉える目標「めざすまちの姿」を把握するために、「政策マーケティング」という手法を用いました。まずは年齢、性別、職業、地域など、さまざまな属性の市民に対してグループインタビューを実施し、「豊明市がどのようなまちになると良いか」について、1,000 を超える発言を集めました。更に SNS を活用することで、普段、時間的制約等により行政に対してあまり意見を伝えることのない市民の声を拾い上げる工夫をしました。これらによって洗い出された数多くの市民の発言を客観的に整理し、81 の「めざすまちの姿」を設定しました。この 81 から、市民アンケート調査（無作為抽出した 18 歳以上の市民 3,000 人へ郵送）により、多くの市民が重要だと思うめざすまちの姿を 37 に絞り込みました。一方で、市民目線では気付きにくいと思われる長期的、広域的な目線に立ち、行政において 3 つのめざすまちの姿を追加し、合計 40 のめざすまちの姿を第５次豊明市総合計画の目標として設定しました。

特徴② 目標の達成状況を評価する「まちづくり指標」と「めざそう値」の設定

目標がどの程度達成できているかを評価していくために「まちづくり指標」と呼ばれる成果を測る“ものさし”を設定しました。定期的にまちづくり指標の数値を確認していくことにより、目標が達成に近づいているのか、状況が悪化しているのかを客観的に確認することができます。このまちづくり指標の設定にあたっては、市民有志で構成する「まちの未来を描き隊」が約 1 年の歳月をかけて検討し、提案された案について市で検討を重ね、設定しました。

さらに、達成目標を明確にするために、まちづくり指標の現状値を調査した上で、５年後・10 年後の「めざそう値」を設定しました。

市民ニーズに基づくめざすまちの姿と、その達成状況を測定するまちづくり指標を設定したことにより、市民と市がともに目標の達成に向けて計画・実行・評価・改善をしていく循環の骨格ができました。

特徴③ 役割期待値の設定

多様な主体者が協力してまちづくりを進めるというメッセージを込め、役割期待値を設定しました。個人・家庭、市民団体・NPO、区・町内会、企業・事業所・商工会、学校、市、県・国など、それぞれの主体者がそれぞれの分野で役割を担うことで、目標を達成することができます。役割期待値は、めざすまちの姿を実現するためにそれぞれの主体者の役割分担に対する期待値をアンケートで調査し、平均したものです。めざすまちの姿の実現に向けた今後の地域経営の展開への期待を表しています。

特徴④ 市民ができることの検討

これまでの総合計画では、行政が実施する施策だけを示してきましたが、第5次総合計画では、市民と市が共有する目標「めざすまちの姿」を設定しています。そこで、めざすまちの姿を実現するために、行政が取り組むことだけではなく、「市民ができること」について、市民有志によるまちの未来を描き隊の皆さんがアイデアを出しました。市民が“サービスの受け手”としてだけでなく、まちづくりの“主役”、“担い手”となるためにできることは何か、「市民が考えた市民ができること」が多様な主体者の気付きやきっかけになることを期待しています。

特徴⑤ 職員全員体制のために

第5次総合計画は、職員全員体制で策定し、推進していきます。職員全員が、成果志向の意識を持ち、目標を着実に達成させていくために、40のめざすまちの姿に対し、「ツリー型ロジックモデル」というツールを活用して、それぞれの目標と事業のつながり（有効性）を点検しています。今後は、目標に対してより有効な事業編成となるよう、臨機応変に事業の取捨選択をしていきます。

イメージ図

特徴⑥ 地域別計画の策定

本市ではこれまで多くの施策を「市民参画と協働」によって進めてきました。第5次総合計画では、これを更に発展させ、「地域経営」をめざします。

本章（1）計画の趣旨でも述べたとおり、地域コミュニティはまちづくりの重要な主体者であり、地域経営や個性ある地域づくりの中核を担っています。「地域でできることは地域で」という地域経営の第一歩として地域別計画を策定しました。地域別計画は、行政が地域に対して行うことを示した計画ではなく、地域において住民が自ら地域の課題を把握し、いかに解決するのかを議論し、実践していくための手順を示したものです。中学生から年長者まで三世代が、女性も男性も、自由闊達に意見交換し、策定しました。

特徴⑦ 子どもの参加

第5次総合計画の策定にあたって、子どもの声を聴き、子どもの参加を積極的に促しました。政策マーケティングの最初の過程であるグループインタビューでは、中学生に集まっていただき、めざすまちの姿についてお聞きしました。

また、地域別計画策定においては、中学生がワークショップに参加し、大人では見えていない地域の課題を発見し、課題解決策を提案しています。

第5次総合計画や地域別計画策定の取り組み状況を報告したまちづくり報告会では、市内3中学校区で実施し、中学生が取り組みの紹介を行いました。

(3) 計画の構成と期間

総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

基本構想（平成 28 年度～37 年度）

まちの未来像、まちづくりの理念を示すとともに、市民ニーズに基づいためざまちの姿を明らかにします。

基本計画（平成 28 年度～37 年度）

めざまちの姿を実現するための施策を明らかにします。
中間年に見直しを行う予定です。

実施計画

めざまちの姿を実現するために実施する具体的な事業をとりまとめた 3 カ年計画で、毎年度見直しを行います。

計画の期間

基本構想及び基本計画の期間は、平成 28 年度から 37 年度までの 10 年間とします。



イメージ図

白紙

中扉

2. 基本構想

（１）まちの未来像

本市のまちの未来像を、次のとおり定めます。

「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」

女性も男性も、障がいのある方も、外国人も、子どもからお年寄りまで、誰もが輝き、まちづくりの主体者として活躍できるまちをめざします。

「今」を創ること、それは「未来」へとつながっていきます。
今を生きる私たちが、支え合い手を取り合って「しあわせのまち」をつくり、未来の子どもたちへとつないでいきます。

誰もがそれぞれの「しあわせ」を実感でき、しあわせ溢れるまちをめざします。

（２）人口と土地利用

将来人口

本市における人口は、昭和 35 年から昭和 55 年まで急激に増加し、それ以降は緩やかな増加傾向にあります。平成 22 年の国勢調査における本市総人口は 69,745 人で、平成 17 年から 1,460 人増加しています。

全国的に急激な人口減少が進行する中、国立社会保障・人口問題研究所によれば本市も平成 52 年には 60,000 人程度まで減少すると推計されています。これに対し本市は、特に 30 代から 40 代の人口流出を防ぎ、人口増加に全力をあげて取り組むことで、平成 37 年度における人口を 71,000 人と想定します。

土地利用の見通し

本市は、名古屋市に隣接し、第二東名高速道路・名鉄名古屋本線などの広域交通幹線の要衝となる優れた立地条件にあり、平成 39 年度に予定されているリニア中央新幹線開業により、東京までの所要時間は大幅に短縮されます。また、桶狭間古戦場などの歴史的な史跡や、水と緑の良好な自然環境にも恵まれています。

人口減少時代を生き抜く「持続可能な都市」となるため、このような特長を活かした計画的かつ有効な土地利用を図ります。将来の土地利用を「居住ゾーン」「田園居住ゾーン」「産業ゾーン」「農地・緑地ゾーン」の 4 つに区分し、発展的かつ自然と共存する安全で快適な都市をめざします。

（３）まちづくりの理念

市民アンケートで、多くの市民が重要と回答した 7 つの理念を、本市がめざすまちづくりの理念としました。

イメージ図を掲載

安心：心配や不安がなく、明るく暮らせるまち

快適：きれいで、心地よく、誰もが住みやすいまち

健やか：子どもからお年寄りまで、のびのびと心身ともに健康に暮らせるまち

つながり：地域の中でお互いが支えあい、助け合えるまち

誠実：健全で透明性が高い行政運営で、市民に開かれたまち

元気：誰もがいきいきと明るく、活気にあふれているまち

挑戦：誰もが生きがいを持ち、夢や目標に向かって踏み出せるまち

(4) めざすまちの姿

さまざまな年代、性別、職業、居住地の市民を対象としたグループインタビューを実施し、市民が感じている生活実感や思い、どんなまちにしたいか、どんなまちになってほしいかなど、多くの発言を集めました。その後、集まった市民の発言を整理した市民アンケートを実施し、多くの市民が望むめざすまちの姿を 37 に絞り込みました。さらに、行政が広域的・長期的視点から必要と考えるめざすまちの姿を追加し、合わせて 40 のめざすまちの姿を目標として設定しました。

安心

- ・ 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない
- ・ 多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している
- ・ まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない
- ・ いじめや自殺、引きこもりがない
- ・ 子どもが良いことと悪いことの区別ができる

快適

- ・ 人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである
- ・ 道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる
- ・ 交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している
- ・ 空気がきれいである
- ・ 日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている

健やか

- ・ 子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている
- ・ 元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができている
- ・ 教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい
- ・ 子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる

つながり

- ・ 誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができている
- ・ 支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困ってない
- ・ 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している

- ・ 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている
- ・ 防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる
- ・ 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している
- ・ 市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している

誠実

- ・ 行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている
- ・ 世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている
- ・ 税収が確保され、持続可能な財政運営となっている
- ・ 市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている
- ・ 市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい
- ・ 行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している

元気

- ・ 子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている
- ・ 子どもが元気に外で遊んでいる
- ・ 子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている
- ・ 豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている
- ・ 市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている

挑戦

- ・ 高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている
- ・ 若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている
- ・ 若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている
- ・ 女性が職場や地域で活躍し続けている
- ・ 子どもが夢を持ち、将来グローバル（グローバル＋ローカル）に活躍できる人材に育っている
- ・ すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している
- ・ 若い人たちが地元で働ける
- ・ 市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている

中扉

3. 基本計画

白紙

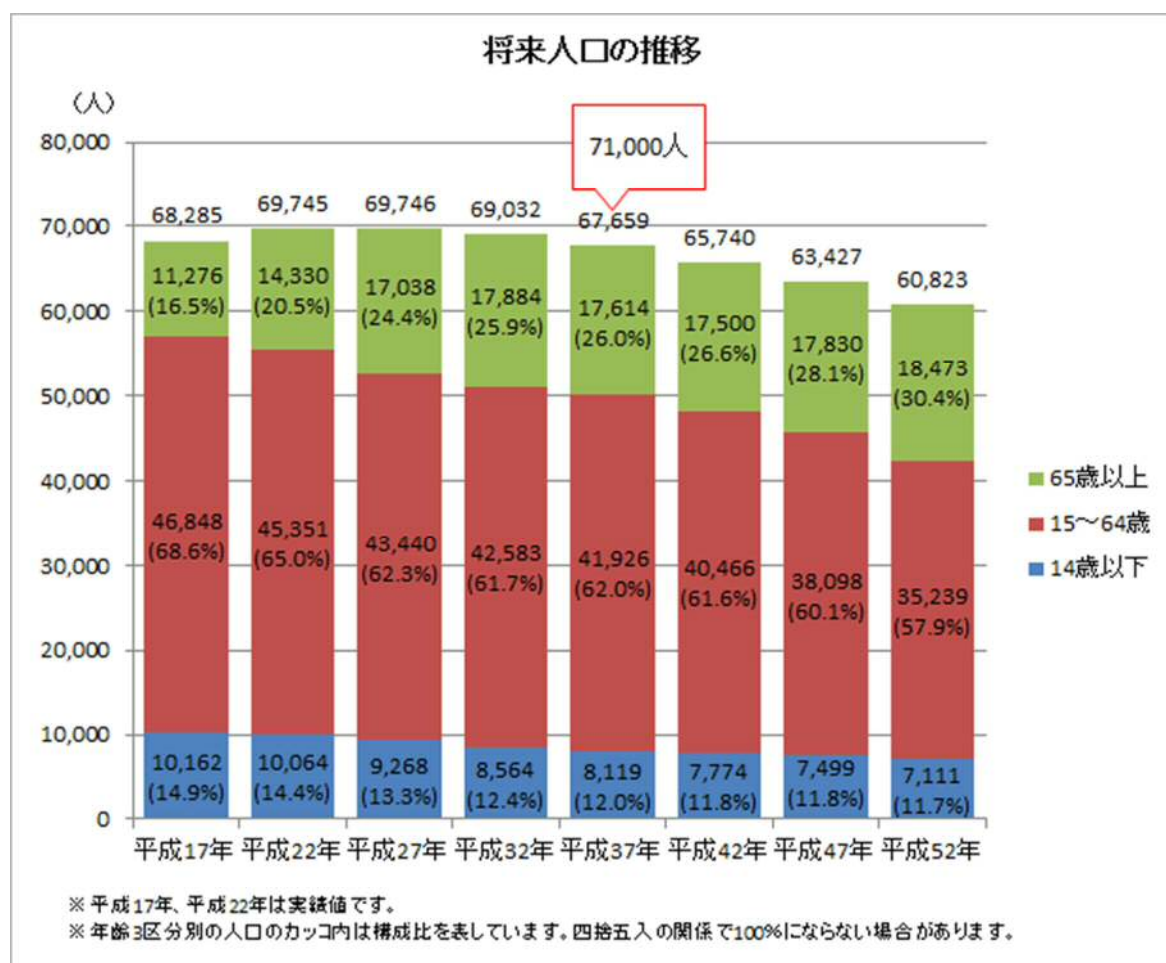
(1) 基本フレーム

①人口

将来人口の推計に当たっては、平成 22 年までの国勢調査の人口データをもとに、平成 16 年から平成 26 年までの住民基本台帳の人口データから求めた変化率を用いて、コーホート要因法（※1）による人口推計を行いました。

推計結果によると、本市の人口は平成 22 年頃をピークに減少に転じるものと予想されます。また、14 歳以下の年少人口及び 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は年々減少し、平成 52 年には平成 22 年と比べて約 11,000 人減少すると予想されます。逆に、総人口に占める 65 歳以上の人口の比率（高齢化率）は年々増加し、平成 52 年には 30.4%に達し、超高齢社会となることが予想されます。

本市では、少子化対策や本市の魅力を高め、人口流出を防ぐとともに転入人口を増やすための施策を講じ、平成 37 年において人口 71,000 人をめざします。



※1 コーホート要因法とは、男女別・5歳階級別の人口のまとまり（コーホート）の経年的な増減の傾向を将来に延長して将来人口を推計する方法。

②土地利用

土地利用構想の考え方をもとに、土地利用の基本的な方向性を示します。

居住ゾーン

住宅を中心に、市民の日常生活を支える店舗や生活利便施設等が適正に立地し、良好で快適な居住環境の創出を図ります。

田園居住ゾーン

現在の土地利用を基本としながら、周辺の自然環境と調和したゆとりある居住環境の維持を図ります。

産業ゾーン

周辺の自然環境や隣接する住宅地の居住環境との調和に配慮した工場、物流施設、研究開発施設等が立地し、産業振興や新たな産業の創造、雇用の場の創出を図ります。

農地・緑地ゾーン

無秩序な市街化を抑制することで、一団の優良農地や貴重な生物が生息する緑地等の保全・活用を図ります。

まちづくり拠点

交流・にぎわいの創出や市民の生活利便性の向上、本市の魅力の発信・PR等に向け、多様な都市機能の集積強化や既存の資源の有効活用を図ります。

土地利用構想図



(2) 計画の体系

①理念別体系

理念	めざすまちの姿	大施策	参照ページ
安心	子ども、高齢者、障がい者等の虐待やDVなどがない	子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDV等を減らす	
	多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している	市民が安心できる医療や福祉の戦略を多様な主体者が連携して実行されるよう整備する	
	まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない	明るく、地域の防犯活動が活発で犯罪が少ないまちをつくる	
	いじめや自殺、引きこもりがない	子どものいじめや自殺、引きこもりを減らす	
	子どもが良いことと悪いことの区別ができる	善悪の区別ができる子どもを育てる	
快適	人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである	ごみが落ちていないきれいなまちをつくる	
	道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる	利用者が安心して通行できる道路環境をつくる	
	交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している	交通の利便性を高め、移住を促し、通勤・通学しやすくなるようにする	
	空気がきれいである	きれいな空気を保全する	
	日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている	自然を確保しながら生活に不自由のない街をつくる	
健やか	子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている	誰もが気軽に運動を楽しみ、健康に暮らせるまちをつくる	
	元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができている	元気な高齢者の姿を見て、若い世代が老後に夢を持てるまちをつくる	
	教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい	教育や子どもに関する予算を確保し、教育環境を整える	
	子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる	子どもがずっと育ってきたとよあけを大好きになる環境をつくる	
つながり	誰もが身近に寄り添える場所があり、地域の人と支え合いながら、孤立することなく暮らすことができている	身近に寄り合える場所をつくり、地域で支え合える環境をつくる	
	支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない	支援が必要な家族の負担を軽減する	
	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動できるまちをつくる	
	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村と連携する	
	防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる	災害に備え、家庭と地域の準備と連携ができ、災害時には自発的に助け合えるよう支援する	
	行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している	行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用できる支援をする	
	市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りをもち、次世代が継承し創造している	とよあけの歴史・伝統・文化に誇りをもち、継承・創造できる環境をつくる	

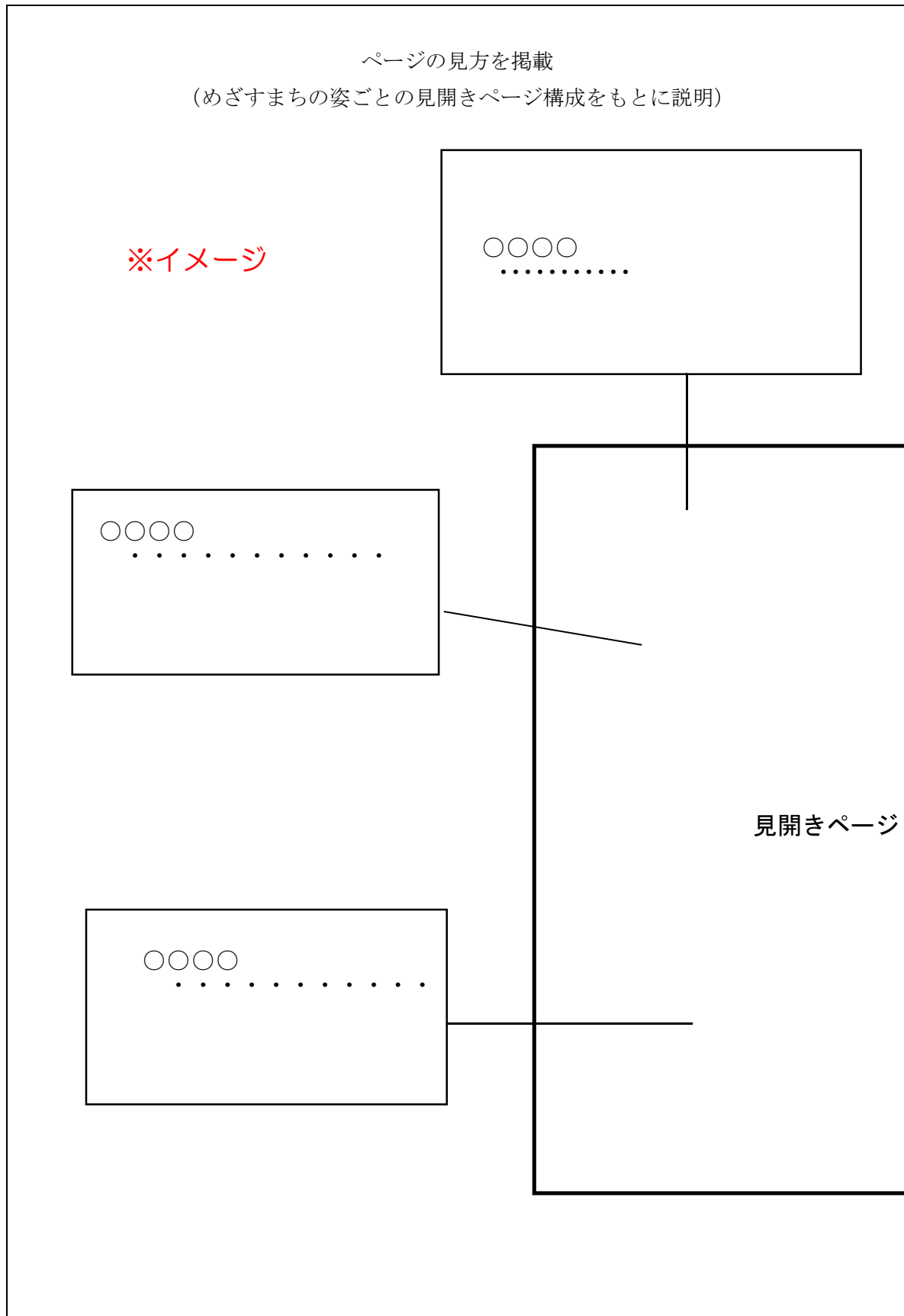
理念	めざすまちの姿	大施策	参照 ページ
誠 実	行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている	積極的に市民の意見を吸い上げる	
	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策を実施する	
	税収が確保され、持続可能な財政運営となっている	収入を確保し、持続可能な財政運営を行う	
	市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て、仕事をしている	顧客サービス向上の意識を高め、市民本位の仕事をすすめる	
	市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい	市民にとって必要な情報や行政の取り組みを市民に分かりやすく提供する	
	行政は明確な成果目標をもち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している	成果志向型の行政経営を実践する	
元 気	子どもを産み育てやすいまちとなっており、子どもの数が増えている	子どもを安心して産み育てられるまちをつくる	
	子どもが元気に外で遊んでいる	子どもが元気に外で遊べるまちをつくる	
	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばす環境をつくる	
	豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている	とよあけの魅力を高め、訪れる人を増やす	
	市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている	地域の経済活動が盛んなまちをつくる	
挑 戦	高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている	高齢者、障がい者の活躍の機会や場を増やし、収入と生きがいを得ることができる環境をつくる	
	若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている	若い世代が地域活動で活躍し、地域の自治力を高める	
	若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている	若い人の豊明市への愛着を深め、新しい感性を活かしたまちづくりを推進する	
	女性が職場や地域で活躍し続けている	女性が職場や地域で活躍し続けられる環境をつくる	
	子どもが夢を持ち、将来グローバル(グローバル+ローカル)に活躍できる人材に育っている	将来グローバルに活躍できる子どもを育てる	
	すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している	子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上する環境をつくる	
	若い人たちが地元で働ける	若い人たちの地元での就労を促進する	
	市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている	まちを良くしていくために情報を収集し、失敗を恐れずチャレンジする	

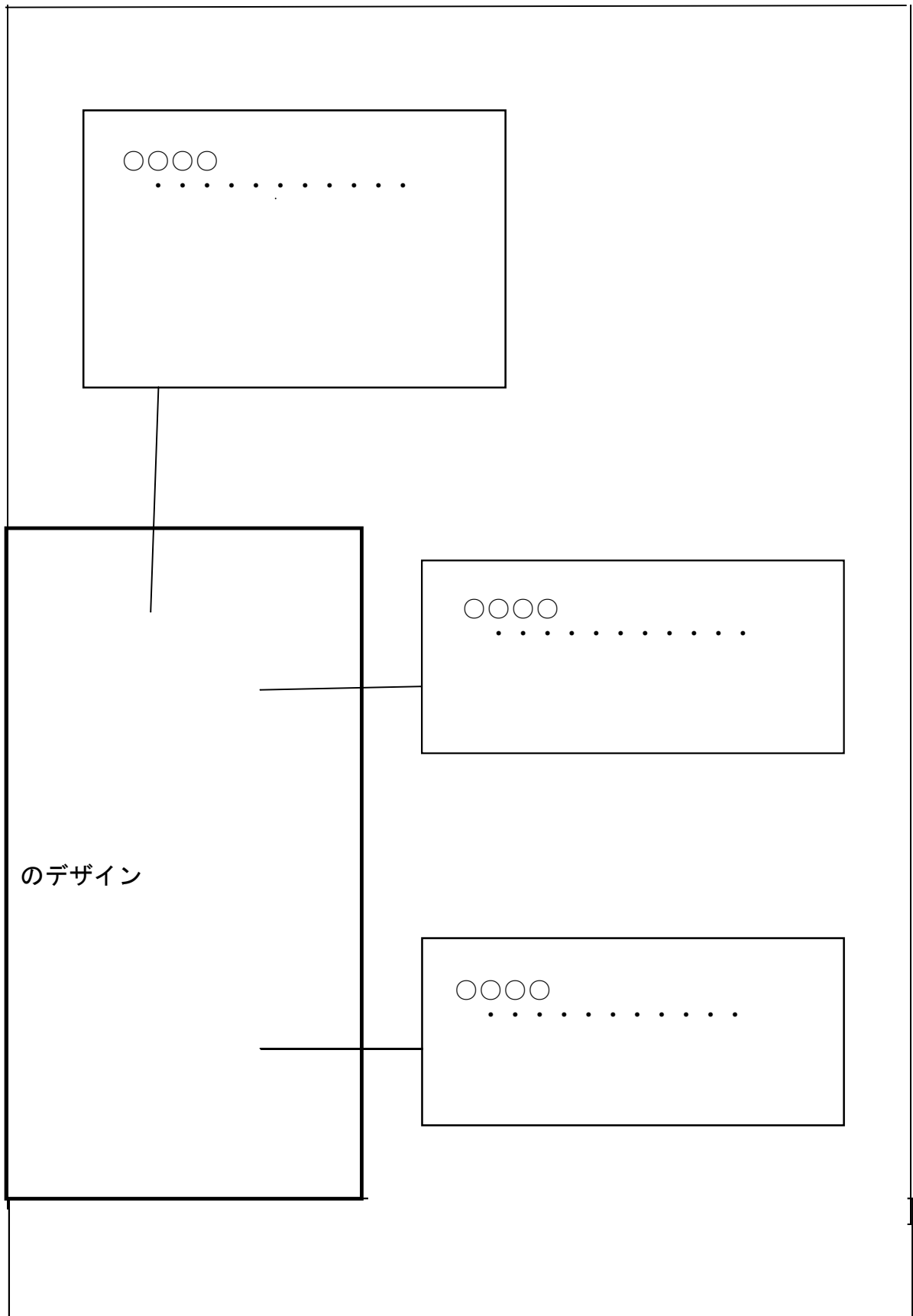
②分野別体系

分野	めざすまちの姿	大施策	参照 ページ
健康 福祉	子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない	子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDV等を減らす	
	子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている	誰もが気軽に運動を楽しみ、健康に暮らせるまちをつくる	
	多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している	市民が安心できる医療や福祉の戦略を多様な主体者が連携して実行されるよう整備する	
	元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができている	元気な高齢者の姿を見て、若い世代が老後に夢を持てるまちをつくる	
	誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができている	身近に寄り合える場所をつくり、地域で支え合える環境をつくる	
	支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない	支援が必要な家族の負担を軽減する	
	子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている	子どもを安心して産み育てられるまちをつくる	
	高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている	高齢者、障がい者の活躍の機会や場を増やし、収入と生きがいを得ることができる環境をつくる	
地域・ 市民生活	まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない	明るく、地域の防犯活動が活発で犯罪が少ないまちをつくる	
	人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである	ごみが落ちていないきれいなまちをつくる	
	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動できるまちをつくる	
	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村と連携する	
	防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる	災害に備え、家庭と地域の準備と連携ができ、災害時には自発的に助け合えるよう支援する	
	子どもが元気に外で遊んでいる	子どもが元気に外で遊べるまちをつくる	
	若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている	若い世代が地域活動で活躍し、地域の自治力を高める	
	若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている	若い人の豊明市への愛着を深め、新しい感性を活かしたまちづくりを推進する	
	女性が職場や地域で活躍し続けている	女性が職場や地域で活躍し続けられる環境をつくる	
	行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している	行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用できる支援をする	

分野	めざすまちの姿	大施策	参照 ページ
教育・ 歴史文化	いじめや自殺、引きこもりがない	子どものいじめや自殺、引きこもりを減らす	
	子どもが良いことと悪いことの区別ができる	善悪の区別ができる子どもを育てる	
	教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい	教育や子どもに関する予算を確保し、教育環境を整える	
	子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる	子どもがずっと育ってきたとよあけを大好きになる環境をつくる	
	すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している	子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上する環境をつくる	
	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばす環境をつくる	
	子どもが夢を持ち、将来グローバル(グローバル+ローカル)に活躍できる人材に育っている	将来グローバルに活躍できる子どもを育てる	
	市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している	とよあけの歴史・伝統・文化に誇りを持ち、継承・創造できる環境をつくる	
都市基盤・ 産業	道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる	利用者が安心して通行できる道路環境をつくる	
	交通の利便性が高く、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している	交通の利便性を高め、移住を促し、通勤・通学しやすくなるようにする	
	空気がきれいである	きれいな空気を保全する	
	日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている	自然を確保しながら生活に不自由のない街をつくる	
	豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている	とよあけの魅力を高め、訪れる人を増やす	
	市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている	地域の経済活動が盛んなまちをつくる	
	若い人たちが地元で働ける	若い人たちの地元での就労を促進する	
行政経営	行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている	積極的に市民の意見を吸い上げる	
	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策を実施する	
	税収が確保され、持続可能な財政運営となっている	収入を確保し、持続可能な財政運営を行う	
	市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている	顧客サービス向上の意識を高め、市民本位の仕事をする	
	市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている	まちを良くしていくために情報を収集し、失敗を恐れずチャレンジする	
	市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい	市民にとって必要な情報や行政の取り組みを市民に分かりやすく提供する	
	行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している	成果志向型の行政経営を実践する	

(3) 理念ごとの計画





めざすまちの姿 1 理念 安心 / 分野 健康福祉

「子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない」

現状と課題

日本の経済や社会の変容により、家族や地域のあり方が変わってきました。家族の問題は家族内で解決されるべきという風潮や、地域のつながりの希薄化により、子どもや高齢者、障がい者、女性などへの虐待がより一層深刻化しています。従来は身体的虐待がその代表例とされていましたが、最近は介護放棄（ネグレクト）、言葉によるいじめ（心理的虐待）、金銭搾取（経済的虐待）など虐待行為の多様化もみられます。

こうした中、国では、児童、高齢者、障がい者、配偶者に対する虐待等の防止に関する法律がそれぞれ制定され、虐待から守る素地はできつつあると言えます。本市では、住民に最も身近な行政として、専門機関（医療機関、保健機関、福祉機関等）や地域との連携を継続・強化して、虐待の予防と早期発見に努めます。また、虐待される人へのケアのみならず、虐待をする人への対応も含めて、虐待が繰り返されないよう環境整備を進める必要があります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	虐待やDVなどが起こらないように見守る地域のネットワークができていると思っている市民の割合	－	％	23.1％	5年後	35.3
						10年後	49.5
2	客観	虐待、DVの件数	相談件数	件	1,685	5年後	1,780
						10年後	1,909
			認定件数	件	59	5年後	42
						10年後	29
3	主観	虐待やDVなどに遭遇したときにためらいなく通報できていると思っている市民の割合	－	％	58.3％	5年後	69.0
						10年後	79.3
4	主観	まわりに助けを求めることができる人がいる子ども、高齢者、障がい者等の割合	子ども	％	85.7％	5年後	90.7
						10年後	94.1
			高齢者	％	59.7％	5年後	68.0
						10年後	75.6
			障がい者	％	70.9％	5年後	78.9
						10年後	85.3

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	17%
市民団体・NPO	14%
区・町内会	15%
企業・事業所・商工会	10%
学校	15%
豊明市	15%
県・国	13%

市が取り組むこと

【大施策】

子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDV等を減らす

【中施策】

- ・ 家族等、子ども、高齢者、障がい者等を支援する人の日常生活に関する悩みや不安を解消する
- ・ 市民の知識と自覚を高め、早期発見への協力を促進する
- ・ 関係機関と連携して早期発見と素早い対応に努める

市民ができること

- ・ 子どもや高齢者、障がい者等への虐待やDV等の状況を理解するための勉強会等を行うことができます。
- ・ 地域で相談会等の場をつくり、虐待やDVを未然に防ぐ努力をすることができます。
- ・ 虐待やDVを見つけたら、警察等へ通報することができます。
- ・ 虐待は個々の家庭だけの問題ではなく社会の問題という意識をもった「地域のおせっかい者」になることができます。

めざすまちの姿2 理念 安心 / 分野 健康福祉

「多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している」

現状と課題

核家族化や地域のつながりの希薄化による子育て世帯の孤立化への対応や、今後ますます進行する高齢化に伴う高齢者への包括的な支援の必要性など、医療・介護・保健・福祉の連携のもと、地域の実情に応じた、多様な主体者によるきめ細やかな取り組みが求められています。本市では、高齢者や障がい者、児童など分野別の個別計画を横断的かつ包括的に捉え、市民同士の「ふれあい・支え合い・助け合い」の活動と行政サービスを組み合わせ、福祉の問題を地域全体で解決することをめざした「豊明市地域福祉計画」を策定しています。中でも高齢者に対しては、「地域包括ケアシステム」の実現に向けて先進的な取り組みを行っています。

また、本市は高度医療の提供が可能な藤田保健衛生大学病院を始めとし、医療機関、介護施設を多く有することから、医療、介護を受ける環境について非常に恵まれた水準にある反面、保険が負担する医療費等については他自治体と比較して高いという特徴があります。今後、医療や介護などのサービスを下支えする国民健康保険や介護保険等については、少子高齢化社会により、慢性的な財源不足と給付費の増大に対する危機感が大きく、市民の健康増進による医療費削減など、将来を見据えた計画的な運営が要求されます。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	医療や福祉施設、制度の利用者の満足度	－	％	49.6%	5年後	58.9
						10年後	67.7
2	客観	利用できる医療施設、福祉施設の数	－		143	5年後	153
						10年後	161
3	客観	医療や福祉分野における連携プロジェクトの数(具体的な事業数のため運営協議会等は除く)	－	件	2	5年後	6
						10年後	11

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	10%
市民団体・NPO	15%
区・町内会	11%
企業・事業所・商工会	17%
学校	10%
豊明市	19%
県・国	18%

市が取り組むこと

【大施策】

市民が安心できる医療や福祉の戦略を多様な主体者が連携して実行されるよう整備する

【中施策】

- ・ 多様な主体者が共通の目標を持ち、行動できる環境をつくる
- ・ 多様な主体者の情報交換をする機会や場をつくり、連携に努める
- ・ 市民が安心できる地域の医療・福祉をつくる民間の活動を支援する

市民ができること

- ・ 地域の中で世代を超えて交流できる機会をつくり、支援が必要な人を見守っていくことができます。
- ・ 企業は、積極的に障がい者を雇用することができます。
- ・ 一人ひとりが、自分ができることを考え、互いの立場を理解し連携に努めることができます。

めざすまちの姿3 理念 安心 / 分野 地域・市民生活

「まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない」

現状と課題

全国的には、刑法犯の認知件数は平成15年以降減少傾向にあります。しかし、少子高齢化や地域のつながりの希薄化、空き地・空き家の増加など、地域で犯罪の起こりやすい状況が広がっています。また、経済・雇用環境などの社会経済情勢の変化により、振り込め詐欺やネットワーク利用犯罪など犯罪の多様化、低年齢化が進んでいます。

本市では、自動車盗や部品盗、住宅への侵入盗が依然多く発生している状況です。また、子どもや女性を狙ったわいせつ行為や高齢者を狙った詐欺行為などが主な犯罪発生の状況です。

「犯罪にあわない」市民一人ひとりの地域の防犯力を高めること、子どもの見守りや青パトによる防犯パトロールを通して「犯罪を起こさせない」地域の連帯感や活動力を作ること、日頃から目の届く範囲の「犯罪を見逃さない」市民が注意をする意識を高めること、この「3N（ない）運動」をしていくことが必要です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	客観	自主防犯ボランティア団体の登録数	-		61	5年後	71
						10年後	81
2	客観	犯罪発生件数	-	件	833	5年後	712
						10年後	597
3	主観	この1年で、市内で怖い思いをしたことのある市民の割合	-	%	6.0%	5年後	4.6
						10年後	3.4

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	14%
市民団体・NPO	16%
区・町内会	16%
企業・事業所・商工会	12%
学校	12%
豊明市	16%
県・国	14%

市が取り組むこと

【大施策】

明るく、地域の防犯活動が活発で犯罪が少ないまちをつくる

【中施策】

- ・ 明るく死角が少ない街をつくる
- ・ 市民の防犯意識の向上を図る
- ・ 地域の自発的な防犯活動を推進する

市民ができること

- ・ 暗い道をなくすために、各家庭が夜に門灯をつけることができます。
- ・ 近所での声かけや防犯パトロールを行うことができます。
- ・ 危ないと感じた場所を報告・共有し、対策を考えることができます。

めざすまちの姿4 理念 安心 / 分野 教育・歴史文化

「いじめや自殺、引きこもりがない」

現状と課題

私たちを取り巻く環境は物質的には豊かになってきていますが、家族や地域の絆やつながりが弱くなり、人を思いやる気持ちや規範意識が低下し、青少年の心の豊かさを育む土壌が弱くなってきています。このような状況を背景に、いじめや不登校の問題が後を絶ちません。また、長期化する経済情勢や雇用環境の厳しさも相まって、引きこもりや自殺などの問題も深刻化しています。

本市においても、いじめや不登校は決して少なくはありません。毎日のように児童生徒同士のトラブルが起こっているのが現状です。こうしたトラブルが原因で、いじめや不登校につながるケースもあります。

こうした現状を踏まえると、児童生徒に関わる全ての人が「いじめを絶対に許さない」という意識をもつこと、不登校となった児童生徒に対しては、家庭や学校だけでなく関係機関が連携して対応すること、さらに小中学校を卒業した後の引きこもりをしている子に対して支援をすることが必要です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	学校以外の習い事やグループで友達ができただどもの割合	-	%	83.2%	5年後	86.7
						10年後	90.1
2	客観	不登校の子どもの数	-	人	87	5年後	66
						10年後	49
3	客観	学校でのいじめ件数	-	件	85	5年後	63
						10年後	48
4	客観	市内の自殺者数	-	人	12	5年後	8
						10年後	5

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	18%
市民団体・NPO	13%
区・町内会	12%
企業・事業所・商工会	11%
学校	18%
豊明市	16%
県・国	13%

市が取り組むこと

【大施策】

子どものいじめや自殺、引きこもりを減らす

【中施策】

- ・ 児童生徒へのきめ細やかな指導や支援ができる体制をつくる
- ・ 行政・学校が早期発見・早期対応の仕組みを整え、適切な対応をする
- ・ 家庭・地域・関係諸機関からの情報を集約し、早期発見・早期対応を促進する

市民ができること

- ・ 各家庭で家族が話をする時間をもつように心掛けることができます。
- ・ 近所の大人も子どもも交流することで、プライバシーを尊重しながら互いのことを知っておくことができます。
- ・ 近くに悩んでいる人がいたら、相談にのったり、適切な相談場所を紹介することができます。

めざすまちの姿5 理念 安心 / 分野 教育・歴史文化

「子どもが良いことと悪いことの区別ができる」

現状と課題

子どもの成長にとって家庭は基盤であり、地域による見守りも重要な役割を担っています。子どもは、子ども同士のふれあいや大人との人間関係の中で、善悪の判断や公共のルール・マナーなどを体験的に学んでいきます。しかし、近年、核家族化や地域のつながりの希薄化により、家族間や地域でのコミュニケーションが薄れ、子どもが自分の存在感や肯定感をしっかりと保てないという状況が発生しています。また、インターネットなどの新しいメディア技術の発達により、子どもたちが有害情報に触れる危険性が高まっています。

教育の現場では、児童生徒が生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断など規範意識等の道徳性を身につけるために、道徳の時間はもちろん、学校の教育活動全体、そして家庭や地域と連携した取り組みをいかに展開していくかが大きな課題です。

また、本市では、子育ての基本である家庭をよりよくするため、家庭教育学級があります。子どもの成長段階に合わせて、子育てを学び、家庭同士のつながりをつくっています。しかし、女性の社会進出が進み、共働きの家庭が増えることなどにより、学級生の減少が課題となっており、時代にあった家庭教育を推進する必要があります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	よその子どもを褒めたり注意したりできる市民の割合	-	%	53.7%	5年後	63.3
						10年後	71.8
2	主観	良いことと悪いことの区別ができていると思う子どもの割合	-	%	79.8%	5年後	84.9
						10年後	89.0
3	主観	親子のコミュニケーションがとれていると思う親の割合・子どもの割合	保護者	%	91.1%	5年後	94.4
						10年後	96.3
			子ども	%	87.9%	5年後	91.3
						10年後	93.8
4	主観	悪いことをしている友達などを見たときに注意できる子どもの割合	-	%	54.6%	5年後	64.3
						10年後	72.2
5	客観	子どもの補導件数	-	件	742	5年後	591
						10年後	472

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	19%
市民団体・NPO	13%
区・町内会	14%
企業・事業所・商工会	10%
学校	18%
豊明市	15%
県・国	12%

市が取り組むこと

【大施策】

善悪の区別ができる子どもを育てる

【中施策】

- ・ 家庭・地域全体で子どものしつけができる環境をつくる
- ・ 子どもが学校生活で善悪を理解できるようにする
- ・ 安心安全なメディアの使い方を学ぶ環境をつくる

市民ができること

- ・ 日ごろから家族で色々なことについて話をし、善悪に対する価値観を共有することができます。
- ・ 近所の子どもにあいさつをしたり気軽に話しかけ、良いことは褒め、悪いことは注意することができます。
- ・ 子どもに、劇や映画を観たり、本を読むなど、物事を客観的にみる力を養ったり、考えたりする機会をつくることができます。

白紙

中扉

快適

きれいで、心地よく、誰もが住みやすいまち

めざすまちの姿6 理念 快適 / 分野 地域・市民生活

「人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである」

現状と課題

ごみ捨てに対するモラルの欠如は、公共空間での廃棄物投棄やごみのポイ捨てを助長し、まちの景観を損なう場合があります。市内には道路を始めとした不特定多数のみなさんが利用する多くの公共空間があり、依然としてタバコの吸い殻や、ペットボトル、空き缶などのポイ捨てごみが散乱し、公共空間を利用するマナーの低下が懸念されています。

こうした中で、本市では地域清掃活動の推進やアダプトプログラムによる公園を始めとした環境美化活動の推進に努め、公園利用のマナー向上のために、ごみ箱の撤去も進めています。アダプトプログラムには、60を超える団体や個人の皆さんが参加して環境美化に協力をいただいておりますが、参加の方法が分からないという人も数多く、アダプトプログラムの更なる普及を通して市民の皆さんと行政の連携強化が重要です。

また、減少傾向ではあるものの、空き地や道路上等の不法投棄も後を絶たない現状から、環境監視員によるパトロールの強化に加え、市民の皆さんの美化意識の醸成を図り、環境美化に取り組む必要があります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	まちがきれいだと感じている市民の割合	－	％	59.3%	5年後	67.1
						10年後	75.2
2	客観	アダプトプログラム(公園、道路、河川等の清掃美化ボランティア活動)参加者に配布したゴミ袋の枚数/年間	－	枚	1,150	5年後	1,349
						10年後	1,560
3	主観	積極的に清掃活動に参加している市民の割合	－	％	43.6%	5年後	52.7
						10年後	62.0

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	16%
市民団体・NPO	15%
区・町内会	16%
企業・事業所・商工会	13%
学校	13%
豊明市	15%
県・国	11%

市が取り組むこと

【大施策】

ごみが落ちていないきれいなまちをつくる

【中施策】

- ・ 人々のマナーの向上を図る
- ・ ごみを捨てにくい環境をつくる
- ・ 地域に根ざした美化活動を推進する

市民ができること

- ・ 挨拶を活発にして、ポイ捨てできない雰囲気をつくることができます。
- ・ ポイ捨てされているごみを見かけたら拾うことができます。
- ・ 各家庭が、家の周りの草むしりやごみ拾いを行うことができます。

めざすまちの姿7 理念 快適 / 分野 都市基盤・産業

「道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる」

現状と課題

交通事故死者数は、全国的にみて年々減少してきています。一方で、高齢者の運転機会の増加により、高齢者が交通事故の加害者となるケースや、逆に高齢者の運動能力の低下により、交通事故の被害者となるケースが多くなってきています。また、自転車の保有台数が年々増加傾向にあり、自転車対歩行者の事故も増えています。

市内の住宅密集地の生活道路の多くは、公園等の公共施設に隣接・接続し、また通学路に指定されている路線もあるため、車両・自転車・歩行者の通行が多くなっています。この生活道路の多くは、歩車道の分離がされておらず、路肩部の側溝には落差があるため、車両と歩行者の接触や歩行者の側溝への転落等の危険性があり、歩行者の安全な通行の確保が十分になされていません。歩行者の安全な通行を確保するために歩道の設置が望まれますが、多くの生活道路は幅員が狭く沿線に住宅が建ち並んでいるため、道路拡幅が困難で歩道の設置は難しい状況です。このため、現状の道路幅員内での安全な歩行者用の通路の確保及び適切な維持管理が必要です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	交通マナーが良くなったと思う市民の割合	－	%	39.1%	5年後	49.0
						10年後	58.9
2	主観	安全に通行するための適切な交通規制や対策があると思う市民の割合	－	%	39.1%	5年後	48.1
						10年後	57.8
3	主観	道路がスムーズに走れると感じる市民の割合	－	%	40.1%	5年後	50.3
						10年後	60.1
4	客観	交通事故発生件数(歩行者・自転車・自動車)	－	件	403	5年後	329
						10年後	265

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	15%
市民団体・NPO	12%
区・町内会	12%
企業・事業所・商工会	12%
学校	13%
豊明市	18%
県・国	17%

市が取り組むこと

【大施策】

利用者が安心して通行できる道路環境をつくる

【中施策】

- ・ 利用者が安全で安心して通行できるように道路を整備・管理する
- ・ 交通ルールの理解と遵守を促進する

市民ができること

- ・ 学校や地域で交通安全教育講習会を開催することができます。
- ・ 地域で道路の一斉清掃を行い、障害物や道路損傷箇所などがないかの点検も行うことができます。
- ・ 地域で子どもの通学時の見守りを行うことができます。
- ・ 市民は違法駐車やマナー不良車を発見したときに、警察に通報することができます。

めざすまちの姿 8 理念 快適 / 分野 都市基盤・産業

「交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している」

現状と課題

本市では、公共施設巡回バスとして市内をひまわりバスが3台で5路線運行しています。運行経路は利用者の利便性やニーズに即して地域公共交通会議で改善し、利用者数もわずかですが増加傾向にあります。今後は、交通空白地域の解消や高齢者の外出促進など、公共交通機関である名鉄バスやタクシー会社との連携も含め、検討していく必要があります。また、渋滞解消や環境共生という観点からも公共交通機関を積極的に利用していただき、利用率の向上を図ることも重要です。

また、本市の都市計画道路は27路線で総延長51,680mが都市計画決定されており、うち21路線で整備が完了しています。また、計画通りに幅員が整備されている改良済の道路は合計40,180mで、改良率は77.75%となっています。未改良の道路は全て幹線街路で重要な位置づけのものです。特に、本市を東西に通過する国道1号線は片側1車線であるため慢性的な渋滞が発生しています。北部で整備予定の名古屋岡崎線も重要な位置づけとなっており、大根若王子線と合わせて早期整備が望まれます。また、桜ヶ丘沓掛線は前後駅から名四国道間の開通後は交通形態が大きく変わることが予想されるため、周辺地域対策が課題となっています。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	交通アクセスが良くなったと思う市民の割合	-	%	59.3%	5年後	66.7
						10年後	73.2
2	客観	豊明3駅の年間利用者数	-	千人	11,930	5年後	12,933
						10年後	14,006
3	客観	転入者数(年間)	転入者数	人	3,327	5年後	3,636
						10年後	3,959
		転出者数(年間)	転出者数	人	3,281	5年後	2,996
						10年後	2,793

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	12%
市民団体・NPO	11%
区・町内会	11%
企業・事業所・商工会	17%
学校	11%
豊明市	20%
県・国	17%

市が取り組むこと

【大施策】

交通の利便性を高め、移住を促し、通勤・通学しやすくなるようにする

【中施策】

- ・ 公共交通の利便性を良くする
- ・ 市内外の移動がしやすくなるように、道路交通網を整備する

市民ができること

- ・ 豊明市は交通の便など住環境が良いことを市外の人に積極的にアピールすることができます。
- ・ 誰もが利用しやすい交通体系について、様々な主体が集まって議論することができます。

めざすまちの姿 9 理念 快適 / 分野 都市基盤・産業

「空気がきれいである」

現状と課題

今日の環境問題は、これまでの工場等に起因する産業型公害から、人々の生活や事業活動を通じた環境負荷の増大に起因する側面が大きくなっています。

本市は、大都市近郊の住宅都市でありながら、山林や良質な農地が残る緑豊かな自然環境を持ち合わせています。この豊かな自然環境を活かし、勅使水辺公園・三崎水辺公園・大蔵池公園など親水型の都市公園を整備し、水と緑に囲まれた自然環境と肥沃な大地の維持に取り組んでいます。

また、南部地域では、大都市圏への交通利便性が高い国道1号線・23号線、伊勢湾岸自動車道という大動脈が横断し、通過車両が集中する中で、特に大型車両の排気ガスや騒音による公害が懸念されていますが、道路の拡幅や交差点改良による渋滞緩和策、音の出にくい路面舗装を進めると同時に、年を通して大気汚染及び騒音の測定を実施して環境保全に努めています。

一方で、基準を満たさない焼却炉での焼却や野焼きの煙、合併処理浄化槽の適正管理の不足による悪臭の通報も多く、今後は、消防署や環境監視員による指導強化を進める必要があります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	空気がきれいだと感じている市民の割合	－	％	71.8%	5年後	76.6
						10年後	81.3
2	客観	一人当たりの公園・緑地面積	－	㎡	9.4	5年後	9.9
						10年後	10.4
3	客観	大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(二酸化窒素)	二酸化窒素	ppm	0.012	5年後	0.011
						10年後	0.009
		大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(浮遊粒子状物)	浮遊粒子状物	mg/㎡	0.02	5年後	0.017
						10年後	0.015
		大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(光化学オキシダント)	光化学オキシダント	ppm	0.03	5年後	0.026
						10年後	0.023
4	主観	再生可能エネルギーを利用したいと思う市民の割合	－	％	65.9%	5年後	72.1
						10年後	78.8

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	12%
市民団体・NPO	11%
区・町内会	11%
企業・事業所・商工会	19%
学校	10%
豊明市	19%
県・国	18%

市が取り組むこと

【大施策】

きれいな空気を保全する

【中施策】

- ・ 排気ガスの排出量を抑制する
- ・ 市内の大気汚染や悪臭の問題を少なくする
- ・ エコライフを促進する
- ・ 緑の多い生活環境をつくる

市民ができること

- ・ 公共交通機関を優先的に利用することができます。
- ・ 市民や企業はエコカーへの転換やエコドライブを行うことができます。
- ・ 緑化活動を行うことができます。
- ・ 資源ごみの分別など、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進することができます。
- ・ 市民やNPO、企業は、再生可能エネルギーを積極的に利用することができます。

めざすまちの姿 10 理念 快適 / 分野 都市基盤・産業

「日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている」

現状と課題

本市は、北部に勅使池や大狭間湿地、整備された田園など自然が多く残っている一方、中南部には、名鉄名古屋本線をはじめ、国道1号線、豊明IC（第2東名高速道路・国道23号線）など、高い交通の利便性を活かした市街地整備がされています。また、市域23.22k㎡のうち市街化区域が7.02k㎡と比較的コンパクトなまちになっており、市街化区域内の人口密度は約74人/haと県内でも上位にある上、市街化区域内にはまとまった低未利用地はほとんど残されていない状況です。そのため、子育て世代などが住宅を取得しようとしても、市内での住宅・宅地が十分に供給できでらず、結果として市外転出を招く一つの要因ともなっています。

今後はさらに、少子高齢化などの社会情勢の変化により、厳しい財政状況が見込まれる中、まちづくり拠点となる駅や市役所などを中心に、市街地再開発事業などによる既成市街地の再整備、空き家対策による人口流出の抑制や、新たな住宅需要の受け皿となる住居系新市街地の整備が課題となっています。一方、市街化調整区域においては、引き続き集落機能の維持や農業や自然との調整を図ることが求められています。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	買い物や窓口行政サービスが便利になったと感じている市民の割合	－	％	57.4%	5年後	65.1
						10年後	72.6
2	主観	市内の移動がしやすくなったと思う市民の割合	－	％	59.3%	5年後	66.5
						10年後	73.0
3	主観	身近に自然に親しむことができる場所があると思う市民の割合	－	％	62.2%	5年後	68.4
						10年後	74.6
4	客観	市街化区域内人口の割合	－	％	74.7%	5年後	76.8
						10年後	78.7

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	12%
市民団体・NPO	13%
区・町内会	12%
企業・事業所・商工会	17%
学校	10%
豊明市	20%
県・国	16%

市が取り組むこと

【大施策】

自然を確保しながら生活に不自由のない街をつくる

【中施策】

- ・ 市民とともに緑が続く環境をつくる
- ・ 日常生活の中で自然を実感できる環境をつくる
- ・ 生活利便性の高い街をつくる

市民ができること

- ・ 市民や企業は集約拠点づくりに参加・協力することができます。
- ・ 企業やNPOは災害に強い中心市街地の開発に協力することができます。

白紙

中扉

健やか

子どもからお年寄りまで、のびのびと心身ともに健康に暮らせるまち

めざすまちの姿 1 1 理念 健やか / 分野 健康福祉

「子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている」

現状と課題

生活環境の改善や医学の進歩によって結核などの感染症が激減し、日本は世界でも有数の長寿国となりました。一方で、食生活の変化や生活環境の自動化を背景に心臓病や糖尿病、高血圧などの生活習慣病の増加により医療費は増大し、急速に進む高齢化社会において大きな社会問題になっています。

豊明市における3大死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患です。また、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍は29.6%（平成23年度）という状況です。本市では、市民が適切な生活習慣、食習慣の改善とともに運動習慣を身につけることができるように「第2次とよあけ健康21計画（平成26―35年度）」に基づき、楽しみながら健康の維持につながるような運動の普及推進を進めていきます。

また、体育施設の老朽化や、ライフスタイルの多様化に伴うスポーツ離れ、スポーツ指導者の高齢化など、市民が運動できる環境についての課題があります。誰もが運動に親しむことができるよう、ハード面だけでなくきっかけ作りや指導者の育成などの環境を整える必要があります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	スポーツをするために必要な情報が得られている市民の割合	－	%	30.4%	5年後	44.8
						10年後	58.7
2	主観	スポーツを教えてくれる人がいると思う市民の割合	－	%	24.6%	5年後	35.6
						10年後	46.4
3	主観	スポーツを楽しむことができる市民の割合	－	%	37.1%	5年後	47.7
						10年後	58.9
4	客観	医療機関にかかっていない市民の割合	－	%	15.2%	5年後	21.8
						10年後	29.2

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	15%
市民団体・NPO	14%
区・町内会	15%
企業・事業所・商工会	11%
学校	15%
豊明市	17%
県・国	13%

市が取り組むこと

【大施策】

誰もが気軽に運動を楽しみ、健康に暮らせるまちをつくる

【中施策】

- ・ 誰もが運動を楽しめる機会や場をつくる
- ・ 市民の体調や基礎体力を整えるための活動を支援する
- ・ 一緒に運動を楽しむ仲間を増やし、リーダーを育成する

市民ができること

- ・ ご近所や友達同士でスポーツする機会に誘い合うことができます。
- ・ スポーツ大会を企画し、運営することができます。
- ・ 歩いたり、自転車の利用を増やすことができます。
- ・ 自分の得意なスポーツを教えて、スポーツの輪を広げることができます。
- ・ 地域に根づいたスポーツを考え、実践することができます。

めざすまちの姿 1 2 理念 健やか / 分野 健康福祉

「元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができている」

現状と課題

本市の平均寿命は、男性 80.6 歳、女性 86.0 歳（平成 23 年調査）となっています。健康で身体的な能力を発揮できると期待される「健康寿命」との差は 10 歳程度となっており、健康的な習慣の定着により、この期間をいかに短くするかが重要です。高齢者が生涯現役で働いたり、地域活動に関わったりしながら活躍することで、精神的にも身体的にも元気で健康に過ごすことができます。高齢者の元気な姿は、若い世代にとっての希望にもつながります。

現在、高齢者の活躍する場としては、区や町内会、老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア団体などがあります。例えば、放課後子ども教室では、高齢者がボランティアとして子どもたちの成長を見守っています。また、本市では「とよあけ市民大学」を支援し、市民が学び合う場の 1 つとなっています。このように、高齢者の社会参加への意欲を活かし、世代を超えたつながりが持てる環境をととのえることが必要です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	近所の高齢者がいきいきしていると思っている市民の割合	－	%	54.9%	5年後	63.7
						10年後	71.4
2	主観	人生が楽しいと感じている高齢者の割合(65歳以上)	－	%	75.2%	5年後	80.6
						10年後	85.7
3	主観	老後の生き方に夢があると思っている若者の割合(50代以下)	－	%	18.4%	5年後	29.1
						10年後	40.3

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	17%
市民団体・NPO	15%
区・町内会	15%
企業・事業所・商工会	12%
学校	11%
豊明市	16%
県・国	15%

市が取り組むこと

【大施策】

元気な高齢者の姿を見て、若い世代が老後に夢を持てるまちをつくる

【中施策】

- ・ 高齢者が趣味や仕事などさまざまな場面でいきいきと活躍できるよう支援する
- ・ 高齢者が孤立せず安心して生活できる環境をつくる
- ・ 若い世代が元気な高齢者と身近に交流し、良いところを知る機会や場をつくる

市民ができること

- ・ 地域の中にじいちゃん、ばあちゃんが集える場所をつくることができます。
- ・ 自分の楽しみを見つけてがんばっているじいちゃん、ばあちゃんを、家族は見守り応援することができます。
- ・ 町内の行事を考えると、多世代が参加できる内容を盛り込むことができます。
- ・ じいちゃん、ばあちゃんは、自分の得意なことを若者に教えることができます。

めざすまちの姿 13 理念 健やか / 分野 教育・歴史文化

「教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい」

現状と課題

全国的に大きな課題となっている超高齢社会到来による扶助費の増加や学校施設を含めた公共施設の更新問題は本市においても例外ではなく、何よりも優先されるべき未来を担う子どもたちへの投資に影響が出始め、市の教育に関わる費用は平成24年度決算で約21億7,000万円、平成25年度決算で約21億9,300万円と微増している状況です。教育や子どもに関する十分な予算の確保が年々難しくなっています。

子どもの教育環境を充実させてくために、ソフト面では、教師が各種書類作成や調査など、直接的な教育とは関係のない事務に時間をとられることなく教育実践に腰を据えて取り組むことができるよう、教育現場と行政の役割分担が必要です。また、ハード面においては、公共施設に占める学校施設の割合が58.8%（全国平均は40%から50%）と多い状況のなか、国が求める学校人数（クラス数）においても少子化を睨んだ学校統廃合が急がれます。このことは、学校施設の維持・更新においても財政面で有利となり、真に必要な教育環境を子どもたちに提供する上でも重要な課題です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	子どもにとって必要な教育環境が整っていると思う市民の割合	－	%	44.3%	5年後	55.3
						10年後	64.8
2	主観	子どもにとって必要なところに予算配分がされていると思う教育関係者の割合	－	%	13.1%	5年後	25.4
						10年後	38.7
3	客観	歳出の内、教育や子どもための予算の割合	割合	%	19.5%	5年後	21
						10年後	22

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	12%
市民団体・NPO	11%
区・町内会	10%
企業・事業所・商工会	10%
学校	18%
豊明市	20%
県・国	19%

市が取り組むこと

【大施策】

教育や子どもに関する予算を確保し、教育環境を整える

【中施策】

- ・ 学校の施設・設備を充実する
- ・ 学校以外の教育施設・設備を充実する

市民ができること

- ・ 子どもに教育予算がどう使われているかに興味を持って、知ることができます。
- ・ 進んでアンケートに回答する等、市や学校に積極的に意見や要望を伝えることができます。
- ・ 地域やNPO、企業など色々な主体者と連携して、得意技を伝える機会の提供や子どもが参加できるサークルを作ることができます。

めざすまちの姿 1 4 理念 健やか / 分野 教育・歴史文化

「子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる」

現状と課題

進学や就職を機に生まれ育った地域を離れる若者がたくさんみられ、その多くは東京一極集中と言われる地方の人口減少の一因となっています。大都市圏に属する本市においては、その傾向は顕著ではないものの、高齢化率の上昇をみても憂慮せずにはいられません。

以前のように、地域ぐるみで育てられた子どもが地域を愛し、地域に居場所や役割があり、地域で活躍していたことを思えば、やはり地域との関わりをもって地域に育てられることが重要ですが、本市では地域活動の衰退とあいまって、地域活動とともに成長する若者の姿が少なくなっています。

地域の再生には若者の存在が必要であり、地域に若者を存在させるためには地域ぐるみで子どもを育てられる環境が必要です。失われつつあるこれらを同時に再生することが求められています。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	自然が大切にされていると思っている市民の割合	－	％	64.8%	5年後	70.7%
						10年後	76.9%
2	主観	豊明を自慢できる市民の割合	－	％	39.3%	5年後	49.3%
						10年後	59.1%
3	客観	ふるさと納税の件数と金額	金額	千円	12	5年後	20,000円
						10年後	30,000円
			件数	件	2	5年後	2,000件
						10年後	3,000件

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	15%
市民団体・NPO	14%
区・町内会	13%
企業・事業所・商工会	15%
学校	13%
豊明市	19%
県・国	11%

市が取り組むこと

【大施策】

子どもがずっと育ってきたとよあけを大好きになる環境をつくる

【中施策】

- ・ 子ども同士や大人との出会いの機会や場を増やす
- ・ 子どもの頃から好きな場所や思い出に残る機会を増やす
- ・ 家族や地域の人がとよあけを好きになる風土を醸成する

市民ができること

- ・ 大人は豊明に愛情をもち、まちの良さを伝えることができます。
- ・ 子どもが豊明の歴史や文化、自然などに触れる機会を設けることができます。
- ・ 子どもの頃から色々な仲間とつながり輪を広げることができます。

白紙

中扉

つながり

地域の中でお互いが支えあい、助け合えるまち

めざすまちの姿 15 理念 つながり / 分野 健康福祉

「誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができる」

現状と課題

家族や地域のあり方の変化により、血縁や地縁といったつながりが希薄化しています。また、経済・雇用環境などの社会経済情勢の変化により全国的に生活保護の受給世帯や相談件数が増加しており、こうした世帯は地域から孤立する傾向があります。

市内の在宅独居高齢者数は、約 1,830 人（平成 26 年度）で高齢者人口の約 6%ですが、豊明団地のように 23%を超えるところもあり、地域により大きな開きがあります。今後、独居高齢者の数は、確実に増加することが予想され、独居高齢者や老々世帯への対策は急務となっています。地域のサロン活動をより充実させるとともに、できる限り歩いて通える場所にサロンを設置できるよう、担い手やボランティアの支援も必要です。

また、障がい者基幹相談支援センター「フィット」や自立生活相談センター「よりそい」においては、障がい者や困窮者が気軽に相談できる体制を整えています。このほか、地域での支え合い活動のため、障がい者と地域住民との交流の場を充実させるなど、障がい者への理解をより深めることが重要です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	客観	1日1回以上家族以外の人と会話をしている市民の割合	－	%	71.3%	5年後	78.1
						10年後	84.9
2	主観	日常の中で困っている人に声掛けができている市民の割合	－	%	44.3%	5年後	53.8
						10年後	63.4
3	主観	地域から孤立していないと思っている市民の割合	－	%	75.8%	5年後	81.6
						10年後	87.0

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	17%
市民団体・NPO	15%
区・町内会	17%
企業・事業所・商工会	11%
学校	12%
豊明市	15%
県・国	12%

市が取り組むこと

【大施策】

身近に寄り合える場所をつくり、地域で支え合える環境をつくる

【中施策】

- ・ サービスや支援を充実し、負担を軽減する
- ・ 多様な人が交流する機会を充実させ、地域での人と人とのつながりをつくる

市民ができること

- ・ 一人ひとりが、思いやりの気持ちを持って他者に接することができます。
- ・ 町内のイベントの時などに声をかけたり、誘い合うことができます。
- ・ 地域の中にたくさんの集える場所をつくることができます。
- ・ 気の合う仲間同士でいろんなサークルをつくることができます。

めざすまちの姿 16 理念 つながり / 分野 健康福祉

「支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困ってない」

現状と課題

これまで日本では、女性が子育てや介護を担ってきた傾向があります。また、「家族である自分が支えになりたい」という気持ちをもつ人は少なくありません。しかし、一人で頑張りがすぎたり問題を抱え込むことで、健康を損ねたり、仕事を失ったり、社会参加の機会を無くすなど、孤立してしまう危険性があります。

本市では、子育て支援に関して、児童館（8館）、児童クラブ（3クラブ）、子育て支援センター（3箇所）を整備しています。さらに、子ども・子育て支援新制度により保育時間の延長、放課後児童クラブの充実など、子育てと仕事・家庭との両立に向けた取り組みを行っています。

介護に関しては、介護者がいつでも気軽に相談できる場所の拡充や介護保険サービスをうまく組み合わせることで、身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、同じ経験や悩みを持つ人同士が集まって情報交換できる場を設け、精神的負担の軽減につなげています。また、障がい者の介助者は高齢化が進んでおり、障がい者基幹相談支援センター「フィット」において、支援内容等について家族を含めた相談をすることで、必要なサービスの提供につなげています。

さらに、重い病気やけがにより医療費が増大した場合は、家計に大きな影響を及ぼします。本市では、受診機会の多い子どもや障がい者、母子父子家庭等に対して、福祉医療制度による医療費助成を実施しています。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	介護で困ったときに助けを求めることができる友だちや専門機関があると思う家族の割合	－	%	57.0%	5年後	66.1
						10年後	74.6
2	客観	1週間のうち1回は自分の時間をもてている家族の割合	－	%	69.0%	5年後	76.3
						10年後	83.4
3	主観	支援が必要になったときに活用できるサービスを知っている市民の割合	－	%	40.7%	5年後	55.7
						10年後	69.0

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	15%
市民団体・NPO	16%
区・町内会	14%
企業・事業所・商工会	13%
学校	9%
豊明市	17%
県・国	15%

市が取り組むこと

【大施策】

支援が必要な家族の負担を軽減する

【中施策】

- ・ 多様な主体者が連携し、家族を支える環境をつくる
- ・ 家族を支援するサービスを充実させる
- ・ 身近な地域で助け合える環境をつくる

市民ができること

- ・ 近所同士で声をかけあい、町内での情報共有を密にすることで、困っている方が孤立しないようにすることができます。
- ・ NPOなどは、支援が必要な人の家族に対してサポートをすることができます。

めざすまちの姿 17 理念 つながり / 分野 地域・市民生活

「子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している」

現状と課題

本市では「豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例」において市民の責務として、地域社会活動への参加を努力義務として定めています。

子どもが地域活動に積極的に参加することは、地域への愛着を育み、地域活動の活性化のためにも重要です。しかし、現代の子どもたちは学校生活や習い事などに多くの時間をとられ、地域とのつながりを持つ機会が十分ではありません。このため、小学校では子どもたちを集めて行事への参加を呼び掛けたり、中学校ではボランティアとしての参加を呼び掛けたりして、最近では徐々に子どもの参加は増えてつあります。

子どもが地域活動に参加するには、親の理解や後押しが必要になります。今後は、親世代への啓発を行うとともに、地域組織やNPOなどが多世代参加・交流の活動を展開することで、子どもから大人まで切れ目なく地域参加することが可能となり、地域への愛着の増大、更には住民自身による地域の課題解決につなげていくことが必要です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	客観	地域の活動に参加している子どもの割合	－	%	72.1%	5年後	77.7
						10年後	83.5
2	主観	地域に愛着をもち、地域の活動に参加している大人の割合	－	%	63.7%	5年後	70.7
						10年後	77.5
3	客観	近所で5人以上の大人の名前が言える子どもの割合	－	%	50.4%	5年後	60.7
						10年後	69.5

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	18%
市民団体・NPO	14%
区・町内会	18%
企業・事業所・商工会	11%
学校	15%
豊明市	14%
県・国	10%

市が取り組むこと

【大施策】

子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動できるまちをつくる

【中施策】

- ・ 地域ぐるみで子どもを育て、見守る環境をつくる
- ・ 子どもが地域に愛着を持てる環境をつくる
- ・ 地域活動を活発にする

市民ができること

- ・ 部活が休みのときなどに、子どもが地域の活動に参加できるように促すことができます。
- ・ 地域の祭りなどで子ども主体の催し物を増やすことができます。

めざすまちの姿 18 理念 つながり / 分野 地域・市民生活

「災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている」

現状と課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という観測史上最大の地震であり、未曾有の被害をもたらしました。この地震と津波により、被災地の自治体では人的・物的被害を受け、行政機能が麻痺する事態が発生しました。この教訓から、震災で迅速な対応を取るためには普段からの自治体同士、自治体と民間、地域との連携が重要であり、今後想定される南海トラフ巨大地震に備えて具体的な検討と対応が求められています。

本市では、近隣自治体と災害時の相互応援協定の締結や愛知県緊急消防援助隊での連携訓練等に参加しています。また、民間企業とも災害時における連携訓練を実施しています。更に今後は、大規模な災害による同時被災を避ける観点から、近隣の自治体や団体などのほか、遠方に所在する自治体や団体との協定締結も検討する必要があります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	客観	一年間に防災訓練に参加した団体の数	－		30	5年後	45
						10年後	58
2	客観	他自治体及び民間との災害に関する協定の数	－		48	5年後	55
						10年後	63
3	主観	災害時に備えて行政・民間の情報共有ができていると思う市民の割合	－	%	31.5%	5年後	44.9
						10年後	57.1

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	13%
市民団体・NPO	15%
区・町内会	16%
企業・事業所・商工会	14%
学校	12%
豊明市	17%
県・国	14%

市が取り組むこと

【大施策】

災害時に行政と民間、地域、近隣市町村と連携する

【中施策】

- ・ 普段から各機関との連絡調整がとれる体制をつくる
- ・ 関係機関と連携について実効性の高い協定を結ぶ
- ・ 行動計画に基づく連携についての訓練を実施する

市民ができること

- ・ 防災訓練の目的をしっかりと共有し、積極的に防災訓練に参加することができます。
- ・ 地域は、行政との情報共有を密に行い、災害に備えることができます。

めざすまちの姿 19 理念 つながり / 分野 地域・市民生活

「防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる」

現状と課題

近年、地震や豪雨などの自然災害が多く発生していることを背景に、災害に対する備えの重要性や災害に関する人々の関心は高まっています。災害時における行政の対応に対する期待は大きいですが、大規模な災害であるほど行政の対応には限界があり、市民の平常時から備えが重要となってきます。被災時には、助けを待つ受援者ではなく、自らの安全を確保しながら周囲を助ける支援者として協力できる体制を構築するため、日頃からの各家庭における防災対策とともに地域の自主防災組織を育成し、繰り返し訓練を実施していくことが重要です。

また、消防署では救急、救命講習及び初期消火訓練を実施しています。いざというときに訓練した内容が活かされるには反復訓練が必要であり、今後は、訓練に参加する市民を増やすと同時に、参加者のリピート受講を促していきます。さらに、一般住宅火災での逃げ遅れ者や焼死者をなくすために、条例で義務付けられている住宅用火災警報器の設置について、高齢者宅等を中心に設置指導をより一層進めていきます。また、法令では義務付けられてはいませんが、消火器の設置推進にも取り組む必要があります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	客観	家庭で防災対策をしている市民の割合 (備蓄・避難場所の確認など)	-	%	57.2%	5年後	67.8
						10年後	77.4
2	主観	普段から地域で災害時の対応について話し合っている市民の割合	-	%	28.4%	5年後	41.5
						10年後	54.6
3	客観	実体験できる講習の回数(応急手当、初期消火など)/年間	-	回	344	5年後	362
						10年後	378
4	客観	火災に備えて住宅用火災警報器が設置してある割合	-	%	71.0%	5年後	80.4
						10年後	89.1

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	18%
市民団体・NPO	14%
区・町内会	16%
企業・事業所・商工会	12%
学校	12%
豊明市	16%
県・国	12%

市が取り組むこと

【大施策】

災害に備え、家庭と地域の準備と連携ができ、災害時には自発的に助け合えるよう支援する

【中施策】

- ・ 災害に備えて家庭での準備を促す
- ・ 災害に備えて地域での準備を促す
- ・ 災害に備え家庭と地域の連携を促し、災害時の助け合いの意識を向上させる

市民ができること

- ・ 普段から家庭で防火設備の点検や非常食の備蓄、避難経路の確認を行うことができます。
- ・ 近所付き合いをよくし、地域でお互いの理解を進め、協力し合うことができます。
- ・ アレルギー、障がいなど非常時に理解が必要なことを地域で認識し、対策を立てることができます。
- ・ ハザードマップを活用して、防災に関する情報を市民同士で共有することができます。

めざすまちの姿20 理念 つながり / 分野 地域・市民生活

「行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している」

現状と課題

情報通信技術（ＩＣＴ）の進展は著しく、あらゆる分野でＩＣＴを活用したサービスが提供されています。近年では、スマートフォンやタブレット端末などの普及により、インターネットを通じた新たなコミュニケーション手段が広がり、多くの人々が互いに情報を共有・活用できるようになりました。

現在、市からの主な情報発信の手段は、広報とよあけやホームページ、フェイスブックがあります。今後は、これらのツールが市民と行政だけでなく住民同士が情報を共有し、コミュニケーションの活性化に活用できるよう、分かりやすい情報発信及び制度周知に努めていく必要があります。一方で、ＩＣＴの更なる利活用の拡大については、ＩＣＴを利用していない人に配慮しながら進めていく必要があります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	必要な情報を得るための手段をわかっている市民の割合	－	％	40.3%	5年後	52.9
						10年後	64.3
2	主観	この1年間で、地域の人同士で、まちのことについて意見交換した市民の割合	－	％	19.6%	5年後	29.2
						10年後	39.9
3	客観	市長への手紙・Ｅメールの件数	－	件	111	5年後	133
						10年後	155
4	主観	行政や地域の情報を得て、イベントや集まりに参加している市民の割合	－	％	45.8%	5年後	55.1
						10年後	63.8

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	16%
市民団体・NPO	15%
区・町内会	17%
企業・事業所・商工会	12%
学校	11%
豊明市	18%
県・国	11%

市が取り組むこと

【大施策】

行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用できる支援をする

【中施策】

- ・ 行政が迅速かつ正確に情報を提供する
- ・ 地域の情報発信力が高まるように支援する
- ・ 日ごろから住民同士のコミュニケーションが取れるよう支援し、活用できるような情報共有を促す

市民ができること

- ・ 広報を積極的に読み、良いと思った情報を周りの人に伝えることができます。
- ・ 町内の掲示板のデザインを工夫するなど、誰もが目を向ける工夫をすることができます。
- ・ 町内会や商店などが、人が気軽に集まることができる場を設け、情報を共有し、活用することができます。

めざすまちの姿 2 1 理念 つながり / 分野 教育・歴史文化

「市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している」

現状と課題

地域のつながりの希薄化により、地域の歴史や文化を知る機会が少なくなっています。また、生活スタイルの変化や趣味の多様化、少子高齢化にともない、歴史・伝統・文化に関わる指導者や継承する人材が減少してきています。

本市には、全国的に有名な国指定史跡「桶狭間古戦場」や鎌倉街道があり、それにちなんだ歴史的な名所や文化財などがあります。愛知県指定天然記念物の「ナガバノイシモチソウ」や豊明市指定天然記念物「大狭間湿地」もあり、次世代に繋いでいくべき自然が残されています。昔、集落ではそれぞれに伝統芸能を持ち、その伝統芸能を継ぐべき地域では、高齢者から子ども、若者に継承されていますが、担い手の減少は否めません。その一方で新しい時代の風やニーズにあわせた文化活動を行う市民もおり、新たな文化を創造する気概も感じられます。

今後は、これらの史跡や名所・文化財そして伝統芸能、更には豊かな自然を次世代に受け継いでいくために、日常的に市民や地域の参画を得て、保存・伝承していくことが重要です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	(この1年で)市外の人に豊明の歴史・伝統・文化の展示会やイベント等を伝えたことのある市民の割合	-	%	20.5%	5年後	31.5
						10年後	41.1
2	主観	高校生・大学生が歴史・伝統・文化を通して人とつながっていると思っている市民の割合	-	%	12.9%	5年後	23.0
						10年後	31.6
3	主観	自発的に文化を創造できるような環境が豊明にあると思っている市民の割合	-	%	16.5%	5年後	24.7
						10年後	33.6
4	主観	豊明の歴史・伝統・文化に誇りをもっている市民の割合	-	%	45.7%	5年後	55.0
						10年後	64.1

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	15%
市民団体・NPO	16%
区・町内会	14%
企業・事業所・商工会	13%
学校	15%
豊明市	17%
県・国	11%

市が取り組むこと

【大施策】

とよあけの歴史・伝統・文化に誇りを持ち、継承・創造できる環境をつくる

【中施策】

- ・ 歴史・伝統・文化の保護・継承を支援する
- ・ 市内外の人がとよあけの魅力を楽しめる環境をつくる
- ・ 新しい文化を醸成する

市民ができること

- ・ 豊明の伝統行事を継承していくことができます。
- ・ 豊明の歴史・伝統・文化に関するイベントなどを企画・運営し、発信することができます。
- ・ 豊明の歴史・伝統・文化に関するイベントに子どもと一緒に積極的に参加することができます。

白紙

中扉

誠実

健全で透明性が高い行政運営で、市民に開かれたまち

めざすまちの姿 2.2 理念 誠実 / 分野 行政経営

「行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている」

現状と課題

社会や経済の変化にともない、市民ニーズが多様化しています。そのため、自治体はこれまで以上に市民の声を聴き、市民の参加を得て、市民目線で行政経営を推進していくことが求められています。

本市では、市長への手紙やパブリックコメント、タウンミーティングなど、市民から意見を伺うためのいくつかの手法や機会を設けています。しかし、意見や提言の数、参加者数など、制度が期待する状況には至っていないのが現状です。

今後は、市政に対する建設的な意見・提言がいただけるよう、制度の周知方法の工夫が課題となります。また、意見・提言をいただくためには、市民の正確な理解も必要となるため、対象課題に対する十分な情報発信を行う必要があります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	偏らず、広く市民の声を聞く努力をして、必要に応じて事業に反映していると思う職員の割合	-	%	63.4%	5年後	71.3
						10年後	79.3
2	主観	年1回は、行政に関心をもって積極的に働きかけている市民の割合	-	%	3.7%	5年後	12.3
						10年後	21.3
3	客観	市民からの意見を吸い上げる制度の実施回数	-	回	16	5年後	21
						10年後	25
4	客観	附属機関等の公募委員の応募倍率	-	倍	1	5年後	1.7
						10年後	2.3

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	16%
市民団体・NPO	15%
区・町内会	14%
企業・事業所・商工会	12%
学校	11%
豊明市	21%
県・国	12%

市が取り組むこと

【大施策】

積極的に市民の意見を吸い上げる

【中施策】

- ・ 市民の声を聴く組織風土を形成する
- ・ 子どもから大人まで意見を述べる仕組みや機会を増やす
- ・ まちを良くするために市民が互いに議論できる環境をつくる

市民ができること

- ・ 「市長への手紙・Eメール」等を活用し、市民が抱える課題を積極的に伝えることができます。
- ・ 行政の主催する会議や公聴会などに積極的に参加し、意見を述べることができます。
- ・ 町内会・NPOなどが主催する活動に行政職員を招き、情報交換を実施することができます。

めざすまちの姿 2 3 理念 誠実 / 分野 行政経営

「世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている」

現状と課題

少子高齢化の進展にともない、現役世代の負担増が懸念されます。

本市の平成 16 年度と平成 25 年度の歳出総額を比較してみると、広く行政サービスが及ぶ投資的経費の割合はほぼ半減し、医療費や給付費など扶助費の割合が倍増しています。誰が必要とする行政サービスの充実と、応益負担とのバランスを図りながら、より普遍性の高い行政施策の提供、維持推進をしていかなければなりません。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	世代で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市民の割合	－	％	17.8%	5年後	26.9
						10年後	37.1
2	主観	世代で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市職員の割合	－	％	58.4%	5年後	66.8
						10年後	74.1
3	主観	性別で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市民の割合	－	％	28.9%	5年後	39.2
						10年後	49.4
4	主観	性別で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市職員の割合	－	％	79.2%	5年後	84.0
						10年後	88.2

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	12%
市民団体・NPO	12%
区・町内会	12%
企業・事業所・商工会	12%
学校	11%
豊明市	23%
県・国	18%

市が取り組むこと

【大施策】

世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策を実施する

【中施策】

- ・ 多くの市民が公平と感じる施策を実施する
- ・ 市民が予算配分を理解できるよう情報を公開し説明する

市民ができること

- ・ 豊明市の行財政に関心を持ち、行政資料やウェブサイトなどから必要な情報を見ることができます。
- ・ 現在の予算配分に関する仕組みや資料を市民にも分かりやすいものにし、それを広く周知するよう、職員の意識改革を働きかけることができます。
- ・ 市民が予算配分や施策の具体的な内容を理解しやすいような仕組み（見える化）を考えて、行政に提案することができます。

めざすまちの姿 2.4 理念 誠実 / 分野 行政経営

「税金が確保され、持続可能な財政運営となっている」

現状と課題

景気低迷や人口減少、少子高齢化などを背景に、税金の減少と社会保障関係費の増加が自治体の財政をひっ迫させています。平成 20 年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政状況が深刻化する前に、迅速な財政の健全化や再生に向けた対応を図ることが重要です。

本市は、名古屋市に隣接し、自動車産業のまち豊田市との間に位置する典型的なベッドタウンであり、税金に占める個人市民税の割合が大きくなっています。このため、生産年齢人口の減少の影響が比較的大きく、税金を確保するためには、生産年齢人口の維持が必要です。また、人口減少社会においても安定した税金を確保できるよう、個人市民税以外の税金を得られるようなまちづくりが必要です。

また、持続可能な財政運営のためには、超高齢社会における福祉関連費用の増加や、公共施設の一斉老朽化への対応など、歳出面の課題への対応も急がれます。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	行政が税金の使い方について説明責任を果たしていると思う市民の割合	-	%	22.3%	5年後	35.4
						10年後	47.6
2	客観	財政力指数	-		0.89	5年後	0.87
						10年後	0.85
3	客観	経常収支比率	-	%	85.56%	5年後	84.58
						10年後	83.61
4	客観	実質公債費比率	-	%	2.50%	5年後	2.50
						10年後	4.03
5	客観	将来負担比率	-	%	-8.1%	5年後	-8.40
						10年後	-8.60

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	11%
市民団体・NPO	11%
区・町内会	10%
企業・事業所・商工会	15%
学校	10%
豊明市	23%
県・国	19%

市が取り組むこと

【大施策】

収入を確保し、持続可能な財政運営を行う

【中施策】

- ・ 税収を増やす等、収入を確保する
- ・ 持続可能な財政計画を立て、評価・改善する
- ・ 税金を効果的、効率的に使う

市民ができること

- ・ 国民の三大義務のひとつである「納税」を遵守することができます。
- ・ 豊明市に居住してもらえるように、市の良さを市外の人に積極的に伝えることができます。
- ・ 市民一人ひとりが、行政に依頼する前に、自分たちでできないかを考え、行動することができます。

めざすまちの姿 2 5 理念 誠実 / 分野 行政経営

「市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている」

現状と課題

人々のライフスタイルの変化にともない、行政へのニーズも多様化しています。市民ニーズを的確に把握し、それらを行政サービスに反映していくための仕組みづくりと組織改革が必要です。本市では、顧客サービスの向上を目指して、長期的かつ継続的に研修を実施しています。また、接遇ハンドブックを作成し、職員の接遇に関する意識の向上を図っています。

一方で、ニーズ（必要性）とウォンツ（欲求）の混同が招く課題の解消も必要です。市民は、真に必要なニーズを行政に届け、行政サービスのレベルアップへの協力が求められます。また、行政は、サービス提供自体を目的とするのではなく、企画立案・実施・評価・改善のマネジメントサイクルを動かしながら、掲げた目標を達成するという成果志向の意識改革が求められます。このことが、住民の福祉の増進に寄与するものとなります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	市職員の顧客サービスが高いと思う市民の割合・市職員の割合	市民	%	35.8%	5年後	46.1
						10年後	56.7
			市職員	%	74.1%	5年後	79.7
						10年後	84.9
2	主観	ワンストップサービスができていると思う市民の割合	-	%	66.3%	5年後	73.8
						10年後	80.3
3	客観	窓口対応についての市民の苦情件数	-	件	10	5年後	7
						10年後	5
4	主観	市民からの要望・苦情に対して行政が改善を行っていると感じる市民の割合	-	%	35.5%	5年後	47.5
						10年後	59.4

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	14%
市民団体・NPO	12%
区・町内会	12%
企業・事業所・商工会	11%
学校	11%
豊明市	25%
県・国	14%

市が取り組むこと

【大施策】

顧客サービス向上の意識を高め、市民本位の仕事をする

【中施策】

- ・ 市民に満足してもらおうという意識を高く持ち、サービスの向上を図る
- ・ 市民に有益な事業を実施する仕組みと組織体制を構築する

市民ができること

- ・ 市職員が市民ニーズを把握できるように地域での意見交換の場に積極的に参加し提案することができます。
- ・ 行政の仕事について適正に評価できる能力を身に付けることができます。
- ・ 市職員と連携し、共通の目標を達成できるように努力することができます。

めざすまちの姿 2 6 理念 誠実 / 分野 行政経営

「市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい」

現状と課題

行政の取り組みに対する人々の関心は高まっており、行政の透明性の向上と説明責任を徹底し、市民の理解と信頼を得た、開かれた行政経営が求められています。

本市では、広報とよあけ、ホームページを主なメディアとして多くの行政情報を市民に提供しています。スマートフォンなどの情報機器の普及が進んだ現在でも、市の提供する情報を取得しているメディアとしては、広報とよあけが最も利用されていることが、アンケートから明らかになっています。このことから、市民が求める情報を把握しながら、行政の取り組みを分かりやすく解説したコンテンツに加え、見やすいデザイン、わかりやすい構成など、市民の意見を聴きながら、広報とよあけを更に読みやすくする必要があります。一方で、若い世代ではスマートフォンの利用者が圧倒的に多いことから、今後はスマートフォン専用の情報発信なども検討が必要と考えています。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	市のホームページが見やすいと思う市民の割合	-	%	31.5%	5年後	44.5
						10年後	57.9
2	主観	窓口のレスポンスが的確だと思う市民の割合	-	%	51.0%	5年後	62.1
						10年後	71.5
3	客観	行政の透明度評価値	-		BB	5年後	BBB
						10年後	A
4	客観	議会の公開度偏差値	-		45.6	5年後	51.2
						10年後	57.1

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	13%
市民団体・NPO	14%
区・町内会	12%
企業・事業所・商工会	12%
学校	10%
豊明市	24%
県・国	15%

市が取り組むこと

【大施策】

市民にとって必要な情報や行政の取り組みを市民に分かりやすく提供する

【中施策】

- ・ 市民にとって必要な情報を分かりやすく提供する
- ・ 市民が必要なときに見やすく手軽に行政の情報を受け取れるようにする

市民ができること

- ・ 行政に関する情報が分かりやすく的確に提供されることの必要性、重要性を市に積極的に訴え、提案することができます。
- ・ 行政の広報手段の有効性を検討し、提案することができます。
- ・ 行政の取り組みを広く伝えられるように、メディアの取材や番組制作に協力することができます。

めざすまちの姿 27 理念 誠実 / 分野 行政経営

「行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している」

現状と課題

市民ニーズの多様化や自己決定・自己責任能力が問われる分権型社会の到来、自治体の財政の硬直化など、行政を取り巻くさまざまな環境の変化に対応するために、目標を明確にし、目標の達成度を評価しながら、限られた財源の中で目標を達成するためのPDCAサイクルに基づく「行政経営」が必要となっています。

これまで本市が実施している事業の中には、目標設定がしっかりできていないために、事業の直接結果を求めてその事業を継続しているものが見受けられました。市民に対して市としての責任を果たすためにも、無駄な行政コストを省いて制度疲労や制度の粘着性を打破するためにも、市として市民と共有する目標をしっかりとらえることが重要です。事業が目標達成のために十分な成果を出しているかを定期的に確認し、目標に対してより有効な事業が展開できるよう事業の改善や廃止、入れ替えを行っていく必要があります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	目標の達成度評価を重視して仕事をしている市職員の割合	-	%	61.7%	5年後	71.4
						10年後	80.1
2	客観	事業改善、新規事業の提案数		件	94	5年後	124
						10年後	160
3	客観	成果指標の年度別達成率	-	%	※1	※2	

※1 ※2 成果指標の達成率は、平成 28 年度に施策を実施した結果を平成 29 年度に測定する値が初期値となる。この初期値を考慮してめざそう値を設定する。

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	11%
市民団体・NPO	13%
区・町内会	12%
企業・事業所・商工会	13%
学校	11%
豊明市	25%
県・国	15%

市が取り組むこと

【大施策】

成果志向型の行政経営を実践する

【中施策】

- ・ P D C Aサイクルを確立する
- ・ 目標達成のために、職員の自己改革力を高め、連携・協力できる組織を形成する

市民ができること

- ・ 定期的に進捗をフォローする市民レベルでの機関を設置することができます。
- ・ 公表される成果目標の進捗度合いに関心を持ち、その推移を見守ることができます。
- ・ 目標が未達成の事業については改善や廃止を提案することができます。

白紙

中扉

元気

誰もがいきいきと明るく、活気にあふれているまち

めざすまちの姿 28 理念 元気 / 分野 健康福祉

「子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている」

現状と課題

サービス産業への産業構造の変化は女性の就労を促進し、家族のあり方も変化してきました。女性の初婚年齢が昭和 45 年では 24.2 歳であるのに対し平成 24 年では 29.2 歳となり、女性の経済的自立により晩婚化や未婚化が進行し、少子化の一つの要因となっています。また、結婚後においては景気低迷の影響による世帯収入の減少や核家族化などによる子育ての不安感の増加、待機児童対策の遅れなど子どもを持ちたくても持てないという状況も発生しています。さらに、不妊治療に対する要望も高まっています。

本市では、子育ての不安感を軽減するために、妊娠期からの支援や出産後の赤ちゃん訪問、育児相談、セミナーの開催などさまざまな事業を実施しています。今後は、育児休業などが取りやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業への支援など、仕事と子育ての両立ができる環境の整備も必要です。また、不妊治療に対しては、県と市において、それぞれ特定不妊治療と一般不妊治療の費用助成を行っていますが、経済的支援と同時に不妊専門相談センターと連携した心のケアを行うことも重要です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	子育てが楽しいと思っている市民の割合	-	%	84.5%	5年後	88.8
						10年後	92.3
2	客観	0～14歳の子どもの数	-	人	9,749	5年後	10,011
						10年後	10,445
3	客観	豊明市の出生率	-	人／千人	8.1	5年後	8.8
						10年後	10.1
4	客観	市内にある小児科、産婦人科の数	-		3	5年後	4
						10年後	5

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	16%
市民団体・NPO	13%
区・町内会	12%
企業・事業所・商工会	14%
学校	12%
豊明市	17%
県・国	17%

市が取り組むこと

【大施策】

子どもを安心して産み育てられるまちをつくる

【中施策】

- ・ 緊急時に対応できる体制を整える
- ・ 家庭や地域が子どもを大切に思い、支え合うことができるまちを醸成する
- ・ ゆとりを持って男女共に子育てを楽しむことができるよう応援する
- ・ 仕事と子育ての両立ができる環境をつくる
- ・ 男女の出会いの機会を創出する

市民ができること

- ・ 地域で子育てを見守り、毎日小さな親切を心がけることができます。
- ・ 地域で子どもたちがのびのびと遊べる場をつくることができます。
- ・ 企業や商店、NPO は、子ども向けのサービスを増やすことができます。

めざすまちの姿 29 理念 元気 / 分野 地域・市民生活

「子どもが元気に外で遊んでいる」

現状と課題

都市化や少子化が進展したことで、子どもにとって遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間が減少しています。また、親自身の経験不足や身近にお手本となる人がいないなどの理由から、子どもとの遊び方が分からないといった声も聞かれます。さらに、保護者からすると交通事故や犯罪などの心配があり、子どもが外で体を動かして遊ぶ機会がより一層減少しています。このことは、子どもの成長期において、運動能力発達の阻害にとどまらず、心の発達にも影響が心配されます。

本市では、乳児期から幼児期の子どもに対して、子育て支援センターや児童館、幼稚園、保育園等において職員が主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動の時間を確保し、子ども達が運動能力を身につけられるよう配慮しています。また、学校では、体育の授業や部活動など子どもたちに体を動かす機会を提供している反面、帰宅するとゲームに熱中する子どもやスマートフォンが手放せない子どもも少なくありません。

都市公園は、池の水面も含めると一人あたり公園面積は県平均に比べて大きいですが、地域によって整備状況に差がある状況です。さらに、多くの公園では供用から30年以上が経過しており、老朽化への対応が課題となっています。加えて、公園が安心して遊べる場所であるためには、地域の人の見守る目も必要です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	自由に楽しく体を動かしていると思う子どもの割合	－	%	56.2%	5年後	65.5
						10年後	74.6
2	主観	子どもが外で元気に安全に遊べると感じている保護者の割合	－	%	35.1%	5年後	46.4
						10年後	57.9
3	主観	子どもが元気に外で遊んでいると思う市民の割合	－	%	39.0%	5年後	49.7
						10年後	60.2

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	18%
市民団体・NPO	13%
区・町内会	15%
企業・事業所・商工会	10%
学校	16%
豊明市	16%
県・国	12%

市が取り組むこと

【大施策】

子どもが元気に外で遊べるまちをつくる

【中施策】

- ・ 子どもの健康な育みを支援する
- ・ 身近に安心して遊べる場所を整備する
- ・ 身近で共に遊べる仲間づくりを支援する
- ・ 子どもが外で遊ぶことへの理解を広める

市民ができること

- ・ 地域の公園を清掃したり、見守りボランティアを行うことで、子どもが安心して外で遊べる環境をつくることができます。
- ・ 子どもと遊んだり、語り合う企画を考え、開催することができます。
- ・ 地域で起こった子どもの事故や犯罪に関する情報を速やかに共有し、対策を考えることができます。
- ・ 保護者が子どもの外遊びを促すことができるように、地域で応援することができます。

めざすまちの姿30 理念 元気 / 分野 教育・歴史文化

「子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている」

現状と課題

社会の変化やグローバル化の進展にともなって、子どもの興味や関心、夢なども多様化してきています。子どもの基礎学力の向上を図りながらも子どもが様々なことを学ぶ機会・体験を増やしていくことで、学習に対する意欲が高まり、個性を豊かに伸ばすことができます。

教育の現場では、学習指導要領の趣旨にのっとり、一人ひとりの子どもの個性を尊重した教育活動を実践しています。授業中の子どもたちの何気ないつぶやきを教師が拾い上げて授業を展開したり、友だちの良いところを見つけ出してより良い人間関係を築けるようにしたりするなど、教師はあの手この手を駆使して日々子どもたちと向き合っています。最近は発達障害による集団生活に適応できない子どもが増加しており、様々な子どもたちと向き合っていくための体制づくりが今後の課題となっています。

また、本市ではスポーツクラブなどを展開するとともに、大学との連携やプロ講師による小中学生向けの専門講座を行っています。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	一人ひとりの個性や違いを受け入れていると思う市民の割合	-	%	84.4%	5年後	87.5
						10年後	90.3
2	客観	子どもが参加できる教室やサークルの数	-		33	5年後	43
						10年後	53
3	主観	積極的に自分の好きなことを見つけて取り組んでいる子どもの割合	-	%	84.9%	5年後	88.1
						10年後	90.9
4	主観	子どもの行動に対して親の価値観でコントロールしていない親の割合	-	%	35.4%	5年後	44.3
						10年後	53.9

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	19%
市民団体・NPO	14%
区・町内会	12%
企業・事業所・商工会	10%
学校	18%
豊明市	15%
県・国	12%

市が取り組むこと

【大施策】

子どもの個性や感性を尊重し、伸ばす環境をつくる

【中施策】

- ・ 自分を好きでいられるようにする
- ・ 好きなことを学び、活動できる機会や場を増やす
- ・ 好きなことができるように周りの大人の理解を深め、支援できるようにする

市民ができること

- ・ 子どもの自発性が高まるように、各家庭で子どもの役割をつくることができます。
- ・ 市民が作品展等を開催したり、さまざまな情報を発信し、子どもが色々なものに触れたり体験できる機会をつくることができます。
- ・ 大人が子どもに「まちがっても大丈夫」「話したいことを話してもいい」という雰囲気をつくることができます。
- ・ 子ども一人ひとりの価値観を大切にすることができます。

めざすまちの姿 3 1 理念 元気 / 分野 都市基盤・産業

「豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている」

現状と課題

本市は名古屋市に隣接し、南部には第2東名高速道路、国道23号線、国道1号線などの主要道路と名鉄名古屋本線3駅を有し、尾張地域と三河地域をつなぐ要衝になっており、毎日多くの人が利用しています。この多くの人の流れを市内に十分誘引できていないことが、「通過するまち」という印象を与えていることは否めません。また、魅力的なコンテンツの周知不足や、ひとを惹きつけられる新たな資源の発掘ができていないこともその印象を強くしています。

本市には、桶狭間古戦場伝説地をはじめとした桶狭間の戦いにまつわる史跡、大脇梯子獅子や上高根警固まつりなどの伝統行事、二村山、ナガバノイシモチソウなど自然・歴史・文化に関連する観光資源があります。特に桶狭間古戦場伝説地は、その歴史的価値を考えると、観光地としてのポテンシャルは高く、周辺整備や周知活動がまだまだ不足しています。他にもJRA中京競馬場、藤田保健衛生大学病院、花き市場など、全国的に名が知れたコンテンツを活かした施策や地域特性を前面に出したシティプロモーションが必要です。今後、行政・市民・事業者など関係者が連携して取り組んでいく必要があります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	客観	市内のイベント、お店、施設がメディアで紹介された件数	-	件	123	5年後	148
						10年後	172
2	客観	市外から人を呼べるような場やイベントなどがあると思う市民の割合	-	%	21.2%	5年後	31.1
						10年後	40.1
3	客観	豊明インターを利用した自動車数	-	台	33,700	5年後	35,596
						10年後	37,916

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	11%
市民団体・NPO	15%
区・町内会	12%
企業・事業所・商工会	19%
学校	10%
豊明市	19%
県・国	15%

市が取り組むこと

【大施策】

とよあけの魅力を高め、訪れる人を増やす

【中施策】

- ・ 「行きたい」場所をつくる
- ・ とよあけの魅力を発信する

市民ができること

- ・ 市民やNPO、企業は、豊明グルメ・特産品の開発や発信を行うことができます。
- ・ 市民やNPO、企業は、豊明の歴史や文化をテーマとしたイベントなどを企画・運営することができます。
- ・ 市民一人ひとりが観光大使になり、豊明の魅力を伝えることができます。

めざすまちの姿 3.2 理念 元気 / 分野 都市基盤・産業

「市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている」

現状と課題

本市における産業は、人口減少や高齢化、経済活動の国際化などによる競争の激化等の構造変化に直面しています。商業では、近隣市町に立地した大型店等の影響などにより、消費が市外に流出し、市内での消費は停滞しています。今後は、高齢社会を見据え、誰もが快適に買い物ができる環境整備が求められます。また、工業では、まとまった規模の産業用地が市内に整備されておらず、新たな産業用地についての問い合わせや要望に応えられないことなどから、平成21年以降、製造品出荷額等は低い水準で横ばいになっています。一方、農業では、TPP問題、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、様々な問題を抱えています。

今後は、土地利用の見直しを行うなど、企業誘致の推進や空き店舗等を活用した起業、農業生産法人等による新たな産業の創出等が課題となっています。多様な業種の事業所ができることで、市内での雇用を増やすとともに、税収増につなげることが必要です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	客観	市外から豊明市に働きに来ている人の数	-	人	3,593	5年後	3,949
						10年後	4,344
2	客観	法人市民税額	-	千円	687,361	5年後	699,370
						10年後	715,528
3	客観	農業産出量	米	kg	553,770	5年後	560,375
						10年後	565,530
			麦	kg	14,093	5年後	17,092
						10年後	19,746
			大豆	kg	11,107	5年後	11,937
						10年後	12,442
4	主観	市外から豊明市に遊びに来ている人が多いと思う市民の割合	-	%	43.0%	5年後	49.4
						10年後	56.4

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	11%
市民団体・NPO	13%
区・町内会	11%
企業・事業所・商工会	20%
学校	10%
豊明市	19%
県・国	16%

市が取り組むこと

【大施策】

地域の経済活動が盛んなまちをつくる

【中施策】

- ・ 魅力ある職場づくりを促進する
- ・ 産業の活性化を図る

市民ができること

- ・ 農業生産法人を立ち上げるなど、新たな産業の可能性について考えることができます。
- ・ 企業やNPOは、駅前空き店舗や空間を活用し、出店することができます。
- ・ 市民や地域は企業誘致への理解と協力をすることができます。

白紙

中扉

挑戦

誰もが生きがいを持ち、夢や目標に向かって踏み出せるまち

めざすまちの姿 3.3 理念 挑戦 / 分野 健康福祉

「高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている」

現状と課題

これまで日本では、高齢者や障がい者は社会的弱者として福祉の対象と捉えられる傾向が強くありました。しかし、高齢者や障がい者をサービスの受け手とするのではなく、ともに生きるという考えのもと、生きがいづくりや雇用創出により、精神的・経済的自立につながります。人口減少や少子高齢化、核家族化を背景に、企業における多様な人材の活用による経営（ダイバーシティ経営）や地域における子育てや介護等の担い手として、高齢者や障がい者への期待が高まっています。

本市では、高齢者の活躍を広げるため、シルバー人材センターの事業拡大や高齢者ボランティアポイント制度を導入しています。今後は、多様な就業ニーズに即した就業機会の確保や雇用環境の整備などに取り組む企業への支援を進めていく必要があります。

また、障がい者の雇用については、法定雇用率が2.0%（常用労働者数50人以上に適用）に引き上げられましたが、現状は仕事が限られています。今後は、雇用主に対して求人情報の提供や職場での介助、短時間勤務への配慮など理解を求めるとともに、相談支援事業、就労移行事業を強化し、障がい者の適性を見極めながら職種の選択ができるようにしていくことが必要です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	自分の働き方に満足している高齢者、障がい者の割合	高齢者	%	87.7%	5年後	90.2
						10年後	92.6
			障がい者	%	64.2%	5年後	69.9
						10年後	75.9
2	客観	高齢者、障がい者を雇用している企業・事業所数	—		49	5年後	60
						10年後	71
3	主観	働く意欲をもっている高齢者、障がい者の割合	高齢者	%	55.4%	5年後	63.0
						10年後	69.8
			障がい者	%	70.3%	5年後	76.4
						10年後	81.4
4	主観	自分の経験や知識を活かすことができていると思う高齢者、障がい者の割合	高齢者	%	86.3%	5年後	89.6
						10年後	91.9
			障がい者	%	63.5%	5年後	68.5
						10年後	73.3

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	15%
市民団体・NPO	15%
区・町内会	12%
企業・事業所・商工会	17%
学校	10%
豊明市	16%
県・国	15%

市が取り組むこと

【大施策】

高齢者、障がい者の活躍の機会や場を増やし、収入と生きがいを得ることができる環境をつくる

【中施策】

- ・ 高齢者、障がい者の活躍の機会や場をつくる
- ・ 高齢者、障がい者が経験や知識を活かして働きやすい環境をつくる

市民ができること

- ・ イベントや行事などさまざまな活動で、高齢者や障がい者など誰もが担い手になれるように出番をつくることができます。
- ・ コミュニティビジネス(※)など身近なところで仕事をつくり、雇用の機会を増やしていくことができます。

※地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み

めざすまちの姿 3 4 理念 挑戦 / 分野 地域・市民生活

「若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている」

現状と課題

本市では、27の区と128の町内会があり、地域活動を支えています。しかし、組織を支えるメンバーの高齢化や後継者不足、町内会加入率の低下など、さまざまな課題を抱えています。特に消防団や自警団など、地域の若者を中心に構成されてきた活動組織の弱体化あるいは消滅といった事態は、地域の自治力低下に大きく影響しています。また、社会構造の変化や価値観の多様化により、それまで地域組織が担っていた生活と密接に関係した役割が行政サービスに置き換わってしまったことも、地域の自治力低下と無縁ではありません。

このような状況を受けて、本市では地域一括交付金制度や区長連合会の設立などにより、地域の自主性を強化する施策を促進してきました。今後は、地域活動の担い手となる若者を積極的に育成し、地域活動に関わる機会や場を提供するとともに、若者の主体的な活動を支援していく必要があります。

本市では、豊明市青少年健全育成推進員（6名）や豊明市青少年健全育成推進委員会地区委員長（27名）と連携し、若者、とりわけ中学生を地域行事へ参加・参画させる取り組みを推進してきました。中学生までの間に地域との関わりを持つことで、その後の継続した関わりを促しています。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	客観	地域の活動に参加している若者の割合	－	％	67.8%	5年後	73.7
						10年後	79.4
2	主観	自分たちの考えが地域の活動に取り入れられていると思う若者の割合	－	％	11.1%	5年後	22.2
						10年後	34.0
3	主観	若い世代の地域での活動を尊重し、応援している65歳以上の人の割合	－	％	57.0%	5年後	65.8
						10年後	73.2
4	客観	町内会の加入率	－	％	78.0%	5年後	83.0
						10年後	87.3

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	17%
市民団体・NPO	15%
区・町内会	18%
企業・事業所・商工会	11%
学校	12%
豊明市	16%
県・国	11%

市が取り組むこと

【大施策】

若い世代が地域活動で活躍し、地域の自治力を高める

【中施策】

- ・ 若者が地域で活動しやすい環境をつくる
- ・ 若者が活躍できる機会や場をつくり、若者の主体的な活動を支援する
- ・ 若者が地域活動に興味をもつ環境をつくる
- ・ 世代を超えて連携し、地域の問題を自ら解決する環境をつくる

市民ができること

- ・ 地域のイベントやサークル活動など若い世代に地域の情報を伝えることができます。
- ・ 若い世代が自ら地域でイベントなどを企画・実施できるように、地域が応援することができます。
- ・ 町内会で青年部などを作り、役割を任せることで、若い世代の力を活かすことができます。

めざすまちの姿 35 理念 挑戦 / 分野 地域・市民生活

「若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている」

現状と課題

近年、行政主導のまちづくりから市民が主役のまちづくりへと変化しています。この背景には、多様化する市民ニーズに対応するためには、行政だけでは限界があり、市民とともに取り組むことで解決を図っていこうというねらいがあります。一方で、市民が主役のまちづくりを進める上で、若い人の参画が得られにくいという課題があります。要因として、仕事や子育てによる時間的制約があること、参加のきっかけや情報の不足などがあります。若い人の柔軟な発想や意見をいかにこれからのまちづくりに活かしていくかが問われています。

例えば、夏休みに帰省した人が、豊明夏まつりの花火を見上げて「ああ、豊明に帰ってきたんだなあ。」とホッとした気持ちになれる。この花火は夏まつり実行委員会の青年会議所会員や商工会青年部の人たちが裏方となって運営しているものです。楽しみにしている皆さんのために、年々受け継がれて 35 年以上も続いています。近年では新しい担い手の確保が課題となってきています。

本市では、新しい市民活動を支援する制度が平成 18 年度からスタートし、現在は「市民提案型まちづくり事業交付金」として実施しています。年々、応募団体、採択事業ともに増加しており、今後は「ビギナーコース」「ヤングコース」など新しい挑戦や若い人の取り組みを活性化させる工夫が必要です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	豊明が大好きな若者の割合	－	％	74.0%	5年後	79.9
						10年後	85.4
2	主観	まちづくりに参加できていると感じている若者の割合	－	％	16.2%	5年後	26.1
						10年後	36.7
3	客観	市民提案型まちづくり事業交付金の交付団体数	－		11	5年後	16
						10年後	21

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	15%
市民団体・NPO	16%
区・町内会	16%
企業・事業所・商工会	14%
学校	13%
豊明市	17%
県・国	11%

市が取り組むこと

【大施策】

若い人の豊明市への愛着を深め、新しい感性を活かしたまちづくりを推進する

【中施策】

- ・ 若い人の豊明市に対する愛着や関心を深める
- ・ 若い人がまちづくりに関わる機会や場を増やす
- ・ 若い人が新しい感性を活かしてまちづくりに参加できるよう支援する

市民ができること

- ・ 豊明に愛着をもってもらうために、学校や地域の教室などで、若い人が豊明の歴史や文化を学ぶ機会を増やすことができます。
- ・ まちづくりの意思決定の場に若い人が積極的に参加し、意見することができます。

めざすまちの姿 3 6 理念 挑戦 / 分野 地域・市民生活

「女性が職場や地域で活躍し続けている」

現状と課題

少子高齢化や地域のつながりの希薄化、人口減少に直面する地域にとって、子育てや介護、労働力の確保などさまざまな課題への対応を迫られています。このような状況において、あらゆる人が役割をもって活躍していくことが重要です。とりわけ、すべての分野において男女共同参画の視点を持ち、女性がその能力を十分に発揮できる環境をつくることは、新たな視点や発想による課題解決につながっていくと考えられています。国においては、女性の活躍を成長戦略の中核に位置づけ、女性が輝く社会に向けた取り組みが進められています。

本市が行った意識調査（平成 26 年）では、各分野における男性優遇の状況や固定的な男女の役割分担の意識の強さがうかがえます。今後、女性の活躍を促進していくためには、学校教育での男女平等教育の推進や市民への男女共同参画の啓発が必要です。また、企業などに対する具体的な働きかけとして、女性のニーズに応じた就労形態や育児休業・介護休暇などが取りやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業への支援を行い、仕事と家庭との調和（ワーク・ライフ・バランス）ができる環境を整備する必要があります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	職場で働きやすいと感じている女性の割合	－	％	35.4%	5年後	45.4
						10年後	56.7
2	客観	育児休業後に継続して働き続けている女性の割合	－	％	70.9%	5年後	76.9
						10年後	82.3
3	客観	市内企業における女性管理職の割合	－	％	10.2%	5年後	17.3
						10年後	24.4
4	客観	町内会長・区長に占める女性の割合	－	％	6.0%	5年後	12.7
						10年後	18.8
5	客観	男性の育児（介護）休業取得者数	－	人	1	5年後	9
						10年後	18
6	客観	男性一人あたりの平均1日家事時間	－	分	70.6	5年後	90.6
						10年後	110.1

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	17%
市民団体・NPO	12%
区・町内会	13%
企業・事業所・商工会	18%
学校	11%
豊明市	15%
県・国	15%

市が取り組むこと

【大施策】

女性が職場や地域で活躍し続けられる環境をつくる

【中施策】

- ・ 職場や地域において女性の活躍の場を増やす
- ・ 女性が社会で活躍する意識を向上させる
- ・ ワークライフバランスのための環境・制度を充実させる

市民ができること

- ・ 男性は、男女共同参画に関するセミナーに参加し、男女共同参画についての意識を高めることができます。
- ・ 女性が活躍できるようなテーマでイベントを開催することができます。
- ・ 市内近郊で、女性が働ける企業の紹介や必要な資格を説明するためのセミナーを開催することができます。

めざすまちの姿 37 理念 挑戦 / 分野 教育・歴史文化

「子どもが夢を持ち、将来グローバル（グローバル＋ローカル）に活躍できる人材に育っている」

現状と課題

日本と世界各地の地域文化や芸術、特色を知り、ローカルでも活躍できる「グローバル人材」の育成に国も取り組み始めています。「地方創生」の人材発掘と育成、平成32年の東京オリンピックに向けてもグローバル人材の重要性は高まっています。

子どもたちが、これからの社会を生きていくために意欲的かつ継続的な職業観をもつことができるように、中学校においては「職場体験」が行われています。学校を離れて、実際の社会の中で活動することにより、自分自身を見つめる良い機会となっています。今後は、地域社会と連携した「職場体験」を小学校で実施し、中学校では更にグローバルな視点で「職場体験」が実施できる環境をつくることが重要です。また、子どもたちが異文化に触れる機会、さらには異文化を考える上で自分の住んでいる国や地域の良いところを見つける機会を増やしていく必要があります。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	将来に夢をもっている子どもの割合	－	％	68.9%	5年後	75.4
						10年後	82.2
2	主観	自分の地域や国のことに誇りを持っている市民の割合	－	％	55.9%	5年後	64.7
						10年後	73.2
3	主観	いろんな国の人々とコミュニケーションをとろうとしている市民の割合	－	％	30.4%	5年後	40.7
						10年後	51.2
4	主観	豊明市で育った人が活躍していると思う市民の割合	－	％	22.2%	5年後	31.1
						10年後	40.2

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	17%
市民団体・NPO	13%
区・町内会	11%
企業・事業所・商工会	12%
学校	17%
豊明市	16%
県・国	13%

市が取り組むこと

【大施策】

将来グローバルに活躍できる子どもを育てる

【中施策】

- ・ 異文化を理解し、言葉の壁を越えて主張できるようにする
- ・ 夢を実現するための支援をする
- ・ 夢を見つけるための環境をつくる

市民ができること

- ・ グローバルに活躍する大人の姿を子どもに見せることができます。
- ・ 子どもに役割を持たせ、地域で色々なことを体験させることができます。
- ・ 大人は子どもの夢を応援することができます。

めざすまちの姿38 理念 挑戦 / 分野 教育・歴史文化

「すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している」

現状と課題

平成18年に教育基本法が改正され、また平成19年には小・中学校の指導要領の改訂が行われ、「生きる力」の理念を引継ぎ、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成することが求められています。

平成25年に実施した全国学力学習状況調査の結果を分析すると、本市の児童生徒は、「学年が上がるについて授業の内容が分からなくなると、学校へ行くのが楽しくなくなる」という傾向があることがわかりました。児童生徒が「学級や学校が楽しくない」「居心地がよくない」と、落ち着き集中して学習したり、学校生活を前向きに取り組んだりすることが難しくなります。

こうした現状を踏まえて、本市の児童生徒が質の高い学びや生きるための学力を身に付けていくために、平成26年度に市内小中学校の主任研究と合同で「豊明市学力充実プラン」を作成しました。これは、「授業研究」「学習環境」「人的環境」を3つの柱とし、各学校の現職教育と連動して機能していくものです。今後、作成したプランを児童生徒にとってより良いものにするために、家庭・学校・地域が連携し、学習デザインを構築し実践していきます。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	学校で学ぶことが楽しいと思う子どもの割合	－	%	66.6%	5年後	74.1
						10年後	81.7
2	主観	悪いことを正されたり、いいところを褒められたりして自分の行動が変わったと感じる子どもの割合	－	%	76.6%	5年後	81.4
						10年後	86.2
3	主観	学習と日常生活につながりを感じている子どもの割合	－	%	77.1%	5年後	81.6
						10年後	86.1
4	主観	授業から置いてけぼりになっていない子どもの割合	－	%	57.4%	5年後	66.6
						10年後	75.1
5	主観	前よりも勉強や運動ができるようになったと思う子どもの割合	－	%	79.7%	5年後	84.2
						10年後	88.3
6	客観	学校生活に満足している子どもの割合	－	%	53.0%	5年後	63.8
						10年後	72.7

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	18%
市民団体・NPO	11%
区・町内会	11%
企業・事業所・商工会	9%
学校	19%
豊明市	17%
県・国	15%

市が取り組むこと

【大施策】

子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上する環境をつくる

【中施策】

- ・ 自ら学ぶ意欲を高める
- ・ 学校で質の高い教育を受けられる環境を充実させる
- ・ 学力だけでなく社会性や行動力のある子どもを育成する
- ・ 親への支援を充実する

市民ができること

- ・ 体験教室への参加や大人の手伝いなど、子どもに様々な経験をさせることができます。
- ・ 教員だけでなく、誰もが子どもを教える立場であることを自覚し、努力することができます。
- ・ 先生とのコミュニケーションを図り、学校教育に協力することができます。

めざすまちの姿 39 理念 挑戦 / 分野 都市基盤・産業

「若い人たちが地元で働ける」

現状と課題

景気低迷による有効求人倍率の悪化や雇用形態の多様化による非正規雇用労働者の増加、さらに求職者と求人者のニーズが合致しないという、いわゆる雇用のミスマッチなど、雇用をめぐるさまざまな課題が発生しています。

今後は、若い人が市内事業所に就職してもらえるよう地元企業の認知度を上げる取り組みとして、企業への職場体験や企業説明会などを行政・学校・企業・関係団体と連携して実施するとともに、若い人への情報提供など地元企業と結びつける仕組みづくりを支援する必要があります。企業には、若い人が地元企業で就職したいと思えるように、労働条件や労働環境を整備し、働きやすい職場づくりが求められています。また、若い人の新規起業や新規就農に対しても、行政・企業・金融機関などが連携した支援が必要です。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	客観	有効求人倍率	－	倍	1.16	5年後	1.34
						10年後	1.44
2	客観	市内在住者の市内就業者数	－	人	1,529	5年後	1,775
						10年後	2,014
3	客観	新規起業者数(50代以下)	－	人	80	5年後	100
						10年後	124
4	主観	市内で働くための情報が得やすいと思っている若者の割合(50代以下)	－	%	7.8%	5年後	19.3
						10年後	30.8
5	主観	市内在住者で市内で働きたいと思っている若者の割合	－	%	48.3%	5年後	55.8
						10年後	62.8

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	13%
市民団体・NPO	12%
区・町内会	10%
企業・事業所・商工会	21%
学校	11%
豊明市	19%
県・国	15%

市が取り組むこと

【大施策】

若い人たちの地元での就労を促進する

【中施策】

- ・ 若い人たちの働く意欲・能力を高める
- ・ 若い人たちが働きやすい労働環境づくりを支援する
- ・ 若い人たちと企業をつなぐ仕組みをつくる

市民ができること

- ・ 産学交流や職場体験を行い、若者に地元企業について知ってもらう機会を増やすことができます。
- ・ 企業・学校が連携し、若者の地元での就職を促進することができます。
- ・ 企業や金融機関、NPOなどが連携し、起業推進フォーラムを立ち上げるなど、若者の起業を応援することができます。

めざすまちの姿 40 理念 挑戦 / 分野 行政経営

「市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている」

現状と課題

全国各地の自治体において、創意工夫による“住民満足度”の向上に挑戦する取り組みが始まっています。外からの知識を参考にするとともに、課題解決の方策は現場にあり、当事者意識をもって取り組むことで未来を切り拓くことができます。

本市では、他自治体等の優れた施策・事例を調査・研究し、本市の文化に即した施策に転換・実施できる職員の育成を目的として、政策課題実務研修を公募制により実施しています。また、人事評価において挑戦加点制度を設けたり、評価項目に「創造・改善成果」を追加したりするなど、困難な仕事に積極的にチャレンジできる人材の育成を目指しています。

まちづくり指標

まちづくり指標			項目	単位	現状値	めざそう値	
1	主観	先を見据えた仕事ができている市職員の割合	－	％	49.4%	5年後	60.7
						10年後	70.8
2	客観	他団体からの視察を受け入れた回数	－	回	28	5年後	37
						10年後	47
3	主観	議員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合	－	％	11.0%	5年後	24.3
						10年後	37.5
4	主観	市長・市職員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合	－	％	21.9%	5年後	34.5
						10年後	47.8

役割期待値

(円グラフで表示)

まちづくりの主体	構成比
個人・家庭	13%
市民団体・NPO	13%
区・町内会	12%
企業・事業所・商工会	13%
学校	11%
豊明市	23%
県・国	15%

市が取り組むこと

【大施策】

まちを良くしていくために情報を収集し、失敗を恐れずチャレンジする

【中施策】

- ・ 常に情報を収集し、学ぶ環境をつくる
- ・ 失敗を恐れずチャレンジできる人材を増やす
- ・ チャレンジしやすい環境をつくる

市民ができること

- ・ 民間企業で働く市民のノウハウを積極的に市長・行政に提供し、活用できるように活動することができます。
- ・ 民間を活用するなどのアイデアを提言し、使命感を持って行政と共に実行していくことができます。
- ・ 企業・NPOは積極的に市職員を受け入れ、民間での業務を経験できる機会を提供することができます。

白紙

中扉

4. 地域別計画

白紙

地域別計画の
[趣旨]
[区割りの手法]
[策定の手法]
を掲載

ページの見方を掲載
(見開きのデザインをもとに説明)

※イメージ

〇〇〇〇
・ ・ ・ ・ ・

地域の自慢できるところ・好きなところ

見開きデザイン

〇〇〇〇
・ ・ ・ ・ ・

〇〇〇〇
・ ・ ・ ・ ・

ページの見方を掲載
(見開きのデザインをもとに説明)

※イメージ

〇〇〇〇
・・・・・・・・

地区の変化・めざす地域の未来像
未来を実現するためにできること

見開きデザイン

〇〇〇〇
・・・・・・・・

〇〇〇〇
・・・・・・・・

（１）豊明中学校区

①地区の概要

＜位置＞

- ・ 豊明中学校区は、豊明市の北中部に位置し、双峰、大宮、唐竹、三崎小学校区で構成されています。
- ・ 緑地とため池が点在しつつ、良好な住宅街が形成されています。

＜人口・世帯・人口密度＞

- ・ 人口は、22,750 人で市全体(68,448 人)の 33.2%を占めています。
- ・ 世帯数は、9,756 世帯で市全体(28,174 世帯)の 34.6%を占めています。
- ・ 人口密度は、44.4 人/ha（市全体 29.5 人/ha）となっています。

※H26 年 4 月 1 日現在

＜土地利用状況＞

- ・ 土地利用は、住宅用地が多く 29.7%を占めています。
- ・ 中京競馬場が立地しており、公共空地が比較的多く、また公的・公益施設用地も多くなっており、全体として都市的な土地利用となっています。その中でも、一部農地や山林などが残されています。

②自慢できること・好きなところ

＜歴史・文化・芸術＞

- ・ 間米八幡社は歴史が古く、地域で実施する盆踊り、秋祭り、餅つき会などを行う活動の広場であり、昔からの憩いの鎮守の森です。また、高鴨八幡宮は緑が豊かで、木漏れ日や小鳥のさえずりが好きです。秋祭りでは餅投げが行われます。
- ・ 二村山には胴体が斜めに切られた形で、上半身と下半身が別々になっている「切られ地藏」があります。
- ・ 文化会館の豊明夏まつりがすごく楽しいです。花火大会は間近で見られるのでとても迫力があります。

＜自然・立地＞

- ・ 三崎水辺公園は、散歩が楽しめ、春には桜がきれいで、お花見ができます。
- ・ 荒巻水辺公園は、春には桜、秋には紅葉し、上池とマッチして一層美しくなります。
- ・ 二村山展望台からの 360 度のパノラマがすばらしいです。
- ・ 高台地区で水害が少なく、地盤も強く、自然災害に強い地域です。

<インフラ・産業>

- ・ 市立図書館があり、たくさんの本や CD を身近に借りられます。
- ・ 豊明中学校は、テニスコートが 6 面、屋内プールがあり、施設が充実しています。また、双峰小学校内には地域のコミュニティセンターや放課後子ども教室などがあり、地域の拠点になっています。
- ・ 唐竹公園はグラウンドが広く、芝生や遊具も整っています。
- ・ 藤田保健衛生大学病院があり、大病や急病の時にも安心です。
- ・ 電車やバスにあまり待たずに乗れて、名古屋へも 1 時間以内で行けるなど、公共交通の便がよいです。
- ・ 二村台にブドウ園があり、とてもおいしいです。
- ・ 中京競馬場があり、G1 レースの際には有名人が来ます。

③地区の変化

<過去>

- ・ ベビーブームで住宅不足だった。空き家はなかった。
- ・ 家族ぐるみの付き合いがあり、互いに助け合って生活をしていた。
- ・ 引越しの手伝いや保育園の送り迎えなど協力して行っていた。しょうゆを借りに行ける関係だった。
- ・ 商店がたくさんあり、商店街があった。雑貨店があった。
- ・ 子どもが多く、にぎやかだった。近所の子どもがグループで遊んでいた。塾はなかった。
- ・ 高齢者が活動できる場所があった。
- ・ 自主防災組織がなかった。
- ・ クワガタや魚などがいて、捕まえていた。

<現在>

- ・ 空き家が増えてきた。
- ・ アパートやマンションができ、住民のコミュニケーションが減少している。町内会離れがある。
- ・ 共稼ぎの家庭が増え、近所づきあいが減った。
- ・ 商店街の店が減り、コンビニやスーパーが増えた。
- ・ 遊技場が減った。
- ・ 子どもの遊び場が少なく、ゲームをしている子が増えた。塾通いで子どもが遊んでいる様子を見なくなった。
- ・ 少子化で小学校のクラスが 1 クラスしかない。逆に、高齢者が増えた。また外国人が増えた。
- ・ 通り抜けの車が多く、危険が増えた。
- ・ 電車やバスが便利になった。

<めざす地域の未来像>

- ・二世帯、三世帯同居の家庭が増えている
- ・仕事がたくさんあり、生活が安定して、結婚する人が増えている
- ・子どもを安心してたくさん産めるまちである
- ・若い家族が好んで住めるまちである
- ・地域活動が盛んで、住民が町内行事に積極的に参加している
- ・高齢者が特技や技術を活かす機会があったり、外出できる場所がある
- ・高齢者が互いに助け合えるまちである
- ・現役世代と高齢者が話し合える雰囲気になっている
- ・コンビニで出せないものを考えて商売をするなど、若者の起業が増えて、商店街が活性化している
- ・生活に必要なものが町内で調達できて車がなくても生活ができる
- ・子どもが体を動かす遊び場や自然相手に遊ぶ場所がある
- ・各家庭で防災対策ができている
- ・防犯や災害に強く、みんなで協力できるまちになっている
- ・花の街になっている

④未来を実現するために地域ができること

<花の街になっている>

- ・花を大切にする（踏んだりしない、モラルを向上させる）
- ・花を好きになる
- ・花のきれいな場所を伝える
- ・家庭で花を植える
- ・近所の人に花の種などをあげる
- ・事業所やお店で花を植えて、きれいさを競い合う
- ・公共施設に花を植える
- ・学校の緑化委員会の活動を活性化する
- ・夏まつりや秋まつり、農協まつりなどで花を売る
- ・三崎公園、豊明中学校、間米の菜の花畑など花のきれいなところを伝え合う

<若い家族が好んで住めるまちである>

- ・子育て中の人、休日にのんびりできる場所をつくる
- ・子育て中の人、住めるように空き家を活用する
- ・子育て中の人、働きやすい事業所や商店を増やす
- ・子育て中の人、ランチを楽しめる（キッズメニュー等）お店を増やす
- ・以上のような場所をつくっていくために地域の人、活躍できる機会や場をつくる

＜地域活動が盛んで、住民が町内行事に積極的に参加している＞

- ・ すでにある組織に住民が積極的に参加する
- ・ そのために各組織が連携・協力して、イベントを盛り上げる
- ・ 高齢者の経験や知識と、若い人のアイデアと行動力を活かして地域活動を行う

（２）沓掛中学校区

①地区の概要

<位置>

- ・ 沓掛中学校区は、豊明市の北東部に位置し、中央、沓掛小学校区で構成されています。
- ・ 市域の、52.5%を占め、北は名古屋市、東郷町、東は刈谷市と接しています。

<人口・世帯・人口密度>

- ・ 人口は、21,848人で市全体(68,448人)の31.9%を占めています。
- ・ 世帯数は、8,500世帯で市全体(28,174世帯)の30.2%を占めています。
- ・ 人口密度は、17.9人/ha（市全体29.5人/ha）となっています。

※H26年4月1日現在

<土地利用状況>

- ・ 土地利用は、農地が37.2%を占めています。また、住宅用地は14.7%で農村集落の土地利用となっています。
- ・ 特に北部は、農地や山林、ため池等の残る緑豊かな田園地域となっています。
- ・ また、南部地域は豊明駅から市役所周辺まで住宅地が広がっており、人口の集中しているエリアも併せ持っています。

②自慢できること・好きなところ

<歴史・文化>

- ・ 上高根の警固まつりなど、まつりを通じて歴史を感じることができます。
- ・ 大久伝神社、大久伝区の小学生による神楽舞、囃子太鼓などが自慢です。
- ・ 吉池八剣社では、朝市（2、7の付く日）が開催されます。
- ・ 旧鎌倉街道沿に大きな楠木があり、根元には青木地蔵があります。

<自然>

- ・ 田畑が多く、四季を感じることができます。
- ・ 勅使水辺公園があり、散歩をしたり、ジョギングしたりすることができます。
- ・ 若王子池は、鳥などが飛来し、とても景観のよい場所です。
- ・ 琵琶ヶ池は桜の花がきれいで、よく魚釣りをしている人がいます。
- ・ 魚が泳ぐ境川があります。
- ・ ナガバノイシモチソウや大狭間湿地の植物群が自慢です。
- ・ 沓掛城址公園は、桜の名所でとてもきれいです。

<インフラ・産業>

- ・ 勅使グラウンドにはテニスコート、ターゲットバードゴルフ場や弓道場もあり、色々なスポーツを親しむことができます。
- ・ 中央公園には、めずらしく土俵があります。
- ・ 日本一の花き市場があります。(鉢物の取引が日本一)
- ・ 寿がきや食品の本社があります。

③地区の変化

<過去>

- ・ 外で遊ぶ子どもが多かった。子どもの遊ぶ場所に制限がなかった。
- ・ 2世帯、3世帯の家庭が多く、家族の団らんがあった。
- ・ 高齢者は仕事をリタイアしたあとは家族との時間をもったり、地域の活動などに関わっていた。
- ・ 近くによろず屋さん、駄菓子屋さんがあった。
- ・ 地域のつながりがあった。

<現在>

- ・ 小さな公園が増えたが、大きな声を出してはいけない、ボール遊びが禁止など、子どもが自由に遊べなくなった。子どもは家の中でゲームで遊ぶことが多くなった。また塾へ行くようになった。
- ・ 高齢になっても働く人が多い。
- ・ 一人暮らしの高齢者が増えた。
- ・ 近所づきあいが少なくなった。
- ・ 子ども会や老人クラブ、婦人会に参加する人が減っている。
- ・ 商店街がなくなり、コンビニが増えた。買い物は遠くまで行かなければならなくなった。

<めざす地域の未来像>

- ・ 子どもが広い場所で思いっきり体を動かして遊ぶことができる
- ・ 向こう三軒両隣の付き合いがあり、思いやりがある
- ・ 地域の人々のコミュニケーションが活発で連携した活動ができる
- ・ 500mおきに誰でも立ち寄れる場所がある
- ・ 移動や買い物などで、暮らしやすい環境になっている

④未来を実現するために地域ができること

＜子どもが広い場所で思いっきり体を動かして遊ぶことができる＞

- ・ 小さい子どもと遊んだり走ったりする
- ・ 自分の好きな遊びを見つける
- ・ 自分の好きなスポーツを教えたり、教えてもらったりする
- ・ 学校を使いやすくする
- ・ 川をきれいにする
- ・ 神社、河川敷など遊べる場所をつくる
- ・ サッカーや野球ができる広い場所をつくる
- ・ グラウンドは無料で遊べるようにする

＜向こう三軒両隣の付き合いがあり、思いやりがある＞

- ・ 会った人とあいさつをする
- ・ 人々の交流の機会をつくる（世代を超えて、一緒に体を動かす、楽しむ）
- ・ 高齢者の日常を知り、互いに助け合う
- ・ 小さなことから助け合いの活動を始める
- ・ 空き家などを活用し、いつでも気軽に集まれるサロンのような場をつくる
- ・ 班単位で活動ができるようにする

＜移動や買い物などで、暮らしやすい環境になっている＞

- ・ 地域の事情に合った移動手段に変えていく（乗り合いスタイル。規制については行政と検討）
- ・ 店と検討し、移動販売ができるようにする
- ・ 地元の人が地元で消費するように工夫する（地元で買い物をすることで得するような仕掛けなど）
- ・ 困り事を地域で解決できるような助け合いを行う（ワンコイン制など）

(3) 栄中学校区

①地区の概要

<位置>

- ・ 栄中学校区は、豊明市の南西部に位置し、概ね豊明、栄、舘の3小学校区で構成されています。
- ・ 北西部は名古屋市緑区、西部は大府市、南東部は刈谷市と接しています。

<人口・世帯・人口密度>

- ・ 人口は、23,850人で市全体(68,448人)の34.8%を占めています。
- ・ 世帯数は、9,918世帯で市全体(28,174世帯)の35.2%を占めています。
- ・ 人口密度は、40.5人/ha(市全体29.5人/ha)となっています。

※H26年4月1日現在

<土地利用状況>

- ・ 土地利用は、住宅地が27.5%、農地が19.2%を占め、北部は住宅用地として、南部は住宅用地と農地が共存する農村集落的な土地利用になっています。
- ・ 伊勢湾岸道路、国道1号線、国道23号線、主要地方道瀬戸大府東海線、名鉄名古屋本線等交通の要所が集まっています。
- ・ その他、桶狭間古戦場、旧東海道(阿野一里塚)など、歴史資産も残っています。

②自慢できること・好きなところ

<歴史・文化>

- ・ 大脇の梯子獅子の演技はもちろんのこと、子ども会と一緒にやる秋祭りは最高です。地域が一体となります。伝統が引き継がれています。
- ・ 桶狭間古戦場があり、桶狭間古戦場まつりで行われる各種イベントと武者行列の優美華麗さが好きです。歴史を身近に感じることができます。
- ・ 旧東海道の街並みや豊明小学校の桜が好きです。
- ・ 市内最古の木造建築物である曹源寺の山門があります。そのたたずまいに思わずカメラのシャッターを切りたくなります。九の市も開かれます。
- ・ 地域の各団体が協力して夏祭りを開催しています。
- ・ 阿野一里塚は、珍しく両塚が残っていて東海道の中でも貴重な存在です。

<自然>

- ・ 大脇は田園が広がっており、23号線の南、栄交差点南側にはたくさんの野鳥が飛来し、多くのカメラマンが訪れます。
- ・ 大蔵池公園や大原公園などを散策すると季節がよくわかって気持ちがいいです。

<インフラ・産業>

- ・ 国道 1 号線、23 号線、伊勢湾岸自動車道、名鉄名古屋本線などがあり、交通の利便性が高いです。
- ・ 冷蔵庫・製氷機などを製造するホシザキ電機があります。

③地区の変化

<過去>

- ・ 家族と一緒に暮らしていた。若者がたくさんいた。
- ・ 縁側でお茶を飲んで、みんなで触れ合っていた。
- ・ 家庭や地域でしつけをしていた。
- ・ 広場が多く、どこでも遊べた。池での釣りや山でのキャンプなどをした。
- ・ 駄菓子屋さんなど小さな店がたくさんあった。
- ・ 車の台数が少なく、まちがのんびりしていた。安心して通学することができた。
- ・ 河川がきれいで、ホテルがいた。

<現在>

- ・ 核家族になり、高齢者世帯が多い。空き家が増えた。
- ・ 世話やきおばさんがいなくなった。住民同士の結びつきが少なくなり、近所の人の顔が見えなくなった。
- ・ 共働きなどの影響で子どもの様子に気が付かない。子どもに何でも買い与えるようになった。挨拶ができない子が増えている。
- ・ 子どもたちが遊べる広場が少なく、子どもたちの遊ぶ様子がほとんど見られない。公園は規制がある。塾通いの子どもが多い。
- ・ 駄菓子屋さんなどは減ったが、コンビニは増えている。
- ・ 車の交通量が増え、安心して通学ができない。
- ・ 河川が汚れている。

<めざす地域の未来像>

- ・ 子どもの頃から人のつながりを大切にし、地域のイベントに主体的に参加している
- ・ 近所同士の触れ合いがあり、互いに助け合っている
- ・ 子どもが伸び伸びと遊んでいる
- ・ 地域の親、祖父母がいて、子どもが大人になる育ちを支援している
- ・ 多世代が集まれる店がある。おせっかいな店がある
- ・ 交通の利便性が高まり、互いに譲り合い、心にゆとりがある
- ・ 自然に親しむことができる場所がある
- ・ まちがきれいである

- ・ 観光のアピールができています

④未来を実現するために地域ができること

＜子どもの頃から人のつながりを大切にし、地域のイベントに主体的に参加している＞

- ・ 地域のイベントに参加する
- ・ イベントの情報を友だちなどに伝える。学級文庫に広報を置く
- ・ 昼や夜にイベントをして、参加しやすくする
- ・ 公園に積極的に遊びに行く。近所の人に声をかける
- ・ 公園などで年の違う子ども同士で遊ぶ
- ・ 高齢者が困っていたら手伝う（「荷物を持ち隊」など）
- ・ 児童館を中学生でも行きやすい場所にする
- ・ 部活や塾で忙しいので「地域の日」をつくる

＜近所同士の触れ合いがあり、互いに助け合っている＞

- ・ みんなが毎日挨拶をして、挨拶を返している（家庭の中で普段から挨拶をする。挨拶隊をつくる）
- ・ 声かけをする（回覧板を回す時、留守にする時など、声をかける）
- ・ 物々交換などでコミュニケーションを図る
- ・ 互いの状況を知る
- ・ 共助の活動をする（庭木の剪定、ゴミ出し、買い物など、困っていることを手伝う。見守り隊を結成する）
- ・ 共同作業をする（防犯パトロール、清掃活動など、地域の活動に子どものうちから参加してもらう）
- ・ 地域で楽しみを共有する（餅つき大会、花壇、趣味など）

＜地域の親、祖父母がいて、子どもが大人になる育ちを支援している＞

- ・ 大人同士が横のつながりをもつ（ごみ出し、通学時の見守り、イベント）
- ・ 子どもと一緒にいる機会と時間を増やす（ラジオ体操、イベント、遊びの伝承など）
- ・ 子どもが大人に教える。大人が子どもに教える
- ・ 敬老会だけの活動ではなく、子どもを巻き込む（その逆もある）
- ・ 地域の行事で、世代で偏りがないようにする
- ・ 空き家などを活用して、大人と子どもと一緒に遊べる場所にする
- ・ 農家や地元産業と協力して、親子の体験の機会をつくる

(案)

平成27年8月24日

豊明市長 小浮 正典 様

豊明市総合計画審議会
会長 小川 雄二

第5次豊明市総合計画案について（答申）

平成26年5月29日付豊企第47号で諮問のありました第5次豊明市総合計画につきまして、下記の意見を添え、別添のとおり答申いたします。

記

1. 第5次豊明市総合計画は、市民と行政の共通目標として「めざすまちの姿」を、市民ニーズに基づいて明確にしました。この「めざすまちの姿」の実現に向けて、市民・企業・団体・行政など多様な主体者がそれぞれの役割を分担し行動することが期待されます。また、総合計画に基づいたまちづくりに、多様な主体者が協働して取り組むことができるしくみづくりにも配慮してください。
2. 「めざすまちの姿」の達成状況について、まちづくり指標などを活用して定期的に検証・評価してください。また、検証・評価の結果や社会情勢の変化などを踏まえ、協働型マネジメントサイクルの手法を活用して、目標達成のための施策・事業改善に継続的に取り組んでください。

以上

図 土地利用構想図 超長期

